

第2期 鈴鹿市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

進行管理表

【基本目標・施策の基本的方向の進捗状況】

令和5年8月

鈴鹿市

1 第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、鈴鹿市計画2023（以下「総合計画」という。）が掲げる将来都市像

「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」

の実現をめざし、今後進展が予測される人口減少と人口構造の変化を見据え、人口減少を可能な限り抑止するための効果的な取組を推進するとともに、進展する人口減少に適応可能な、地域の特性に応じた安全・安心なまちづくりを市民とともに進めるため、

【§1 人口減少抑止策】及び【§2 人口減少社会適応策】

の2つの方向性において、以下のとおり4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに統計データなどから目標数値を設定するとともに、これらの達成に寄与する「施策の基本的方向」及び「施策の具体的な内容」を位置付けるとともに、施策の進捗状況を検証する仕組みとして、KPI（重要業績評価指標）を設定し、「具体的な施策の内容」である事務事業の推進により、KPIや基本目標に設定する目標数値の達成水準を確認しながらPDCAサイクルにより推進を行います。

【§1 人口減少抑止策】

- 基本目標1-1 競争力のある産業の創造と雇用の創出
- 基本目標1-2 魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大
- 基本目標1-3 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

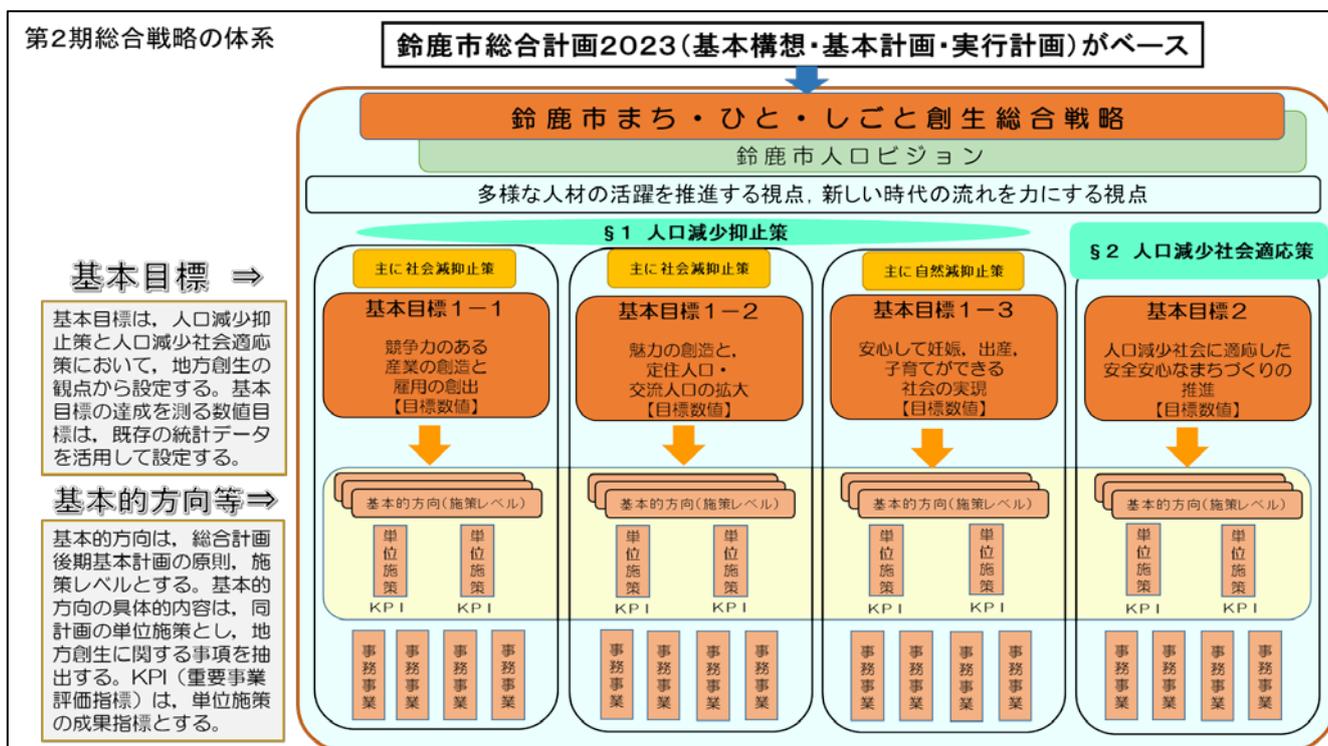
【§2 人口減少社会適応策】

- 基本目標2 人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進

2 総合戦略の体系について

総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本目標と「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を前提とし、総合計画との整合を図り、「鈴鹿市人口ビジョン（令和2年3月改定版）」の分析に基づく課題への対応や地域の特性に応じたまちづくりを推進するための戦略として策定しており、総合計画の後期基本計画における施策、単位施策を、4つの基本目標に沿った形で体系づけ、次のとおり、総合戦略としてまとめています。

《総合戦略の体系》



3 総合戦略の進行管理について

計画期間中の進行管理については、P D C Aのサイクルにより、評価、検証に基づく改善、見直しを行うことが必要であり、次の方法により進行管理を行います。

(1) 推進体制

① 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

総合戦略の着実な推進には、全庁的に取り組む体制が必要であるため、庁内の経営層の職員で構成する「鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）」及び主管課長などで構成する幹事会を設置し、鈴鹿市人口ビジョン及び総合戦略の策定、評価、検証などの進行管理を行います。

② 鈴鹿市地方創生会議

学識経験者や産業界、金融機関、メディア、官公庁などの関係者の参画による鈴鹿市地方創生会議を設置し、行政外部の立場から、鈴鹿市人口ビジョンや総合戦略の策定や取組に対する意見を聴取し、評価、検証を行います。

(2) 進行管理の方法

進行管理については、基本目標の目標数値に対する実績値を統計データなどから把握するとともに、K P I（重要業績評価指標）の実績値に基づく施策の進捗状況について、総合計画の基本計画に設定する単位施策の検証とあわせ、行政評価の手法を用いて施策の担当課による検証を行います。

そして、目標数値の実績値の推移及び施策の進捗状況をもとに、推進本部による内部評価及び鈴鹿市地方創生会議による外部評価により、総合戦略の進行管理を行います。

【§ 1 人口減少抑止策】

(1) 基本目標 1-1：競争力のある産業の創造と雇用の創出

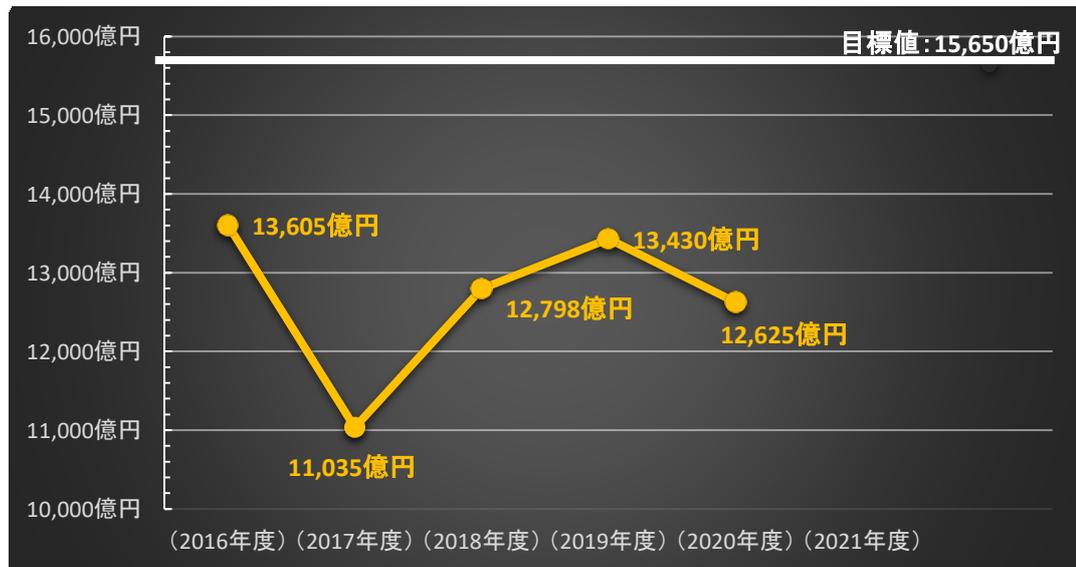
【目標数値】

■ 製造品出荷額*1

現状値	実績値					目標値
(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2023年度)
13,605億円	11,035億円	12,798億円	13,430億円	12,625億円	***	15,650億円

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

*1 現状値及び実績値は工業統計調査の結果を用いており、調査結果の確定に2年を要する。

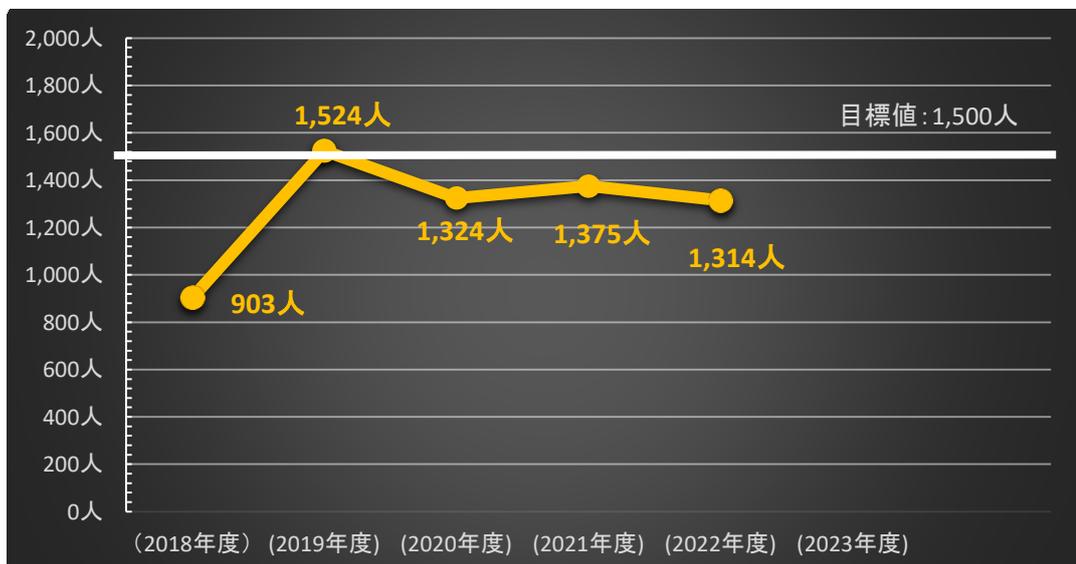


■ 企業立地等に伴う新たな雇用者数 (累計)*1

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
903人	1,524人	1,324人	1,375人	1,314人	***	1,500人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

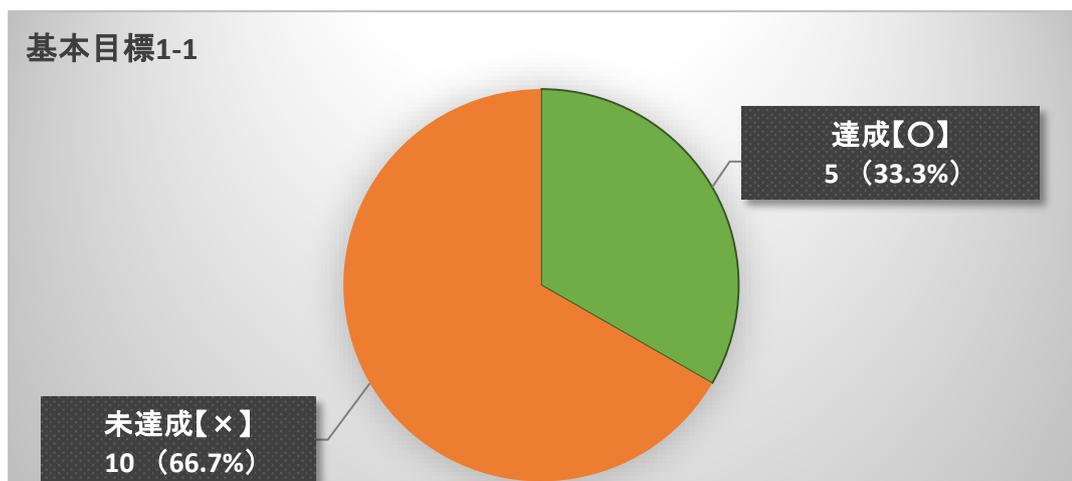
*1 新規雇用者数－退職者数等 (年度当たり)



【講ずべき施策の基本的方向】

- 基本的方向1：産業集積の基盤整備と企業誘致及び企業の高度化・高付加価値化の推進
- 基本的方向2：第一次産業の活性化
- 基本的方向3：消費活動の更なる活性化推進
- 基本的方向4：誰もが安心して働ける労働環境づくり
- 基本的方向5：地域共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進

【具体的な施策の達成状況】



《推進本部による内部評価（令和4年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる2つの目標数値のうち、1つ目の「製造品出荷額」は、2019年度から減少しており、2017年度から増加を続けていたものが減少に転じています。産業別では、輸送用機械器具製造業と電気機械器具製造業が大きく減少しており、2020年世界的に流行した新型コロナウイルス感染症や、2020年後半から深刻化した半導体不足が要因として考えられます。

また、2つ目の「企業立地等に伴う新たな雇用者数（累計）」については、求人数に比べて求職者数が少ない状況にあることなどから、前年から若干減少しました。2023年度の目標値には到達していませんが、目標値に近い数値で推移しており、社会情勢による影響を受けながらも、企業誘致活動等の一定の成果が表れた結果となりました。

これらの目標を達成するための施策の達成状況については、設定した15のKPIのうち計画値を達成したのは5つのKPIで、達成率は33.3%となりました。

目標値の達成に向けては、新規の企業誘致に向けた土地利用の検討、新技術開発や販路の開拓の支援、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けた企業の支援などに取り組むことで、競争力のある産業の創造を図ります。また、産業の創造に必要な雇用の創出を図るため、若い世代だけでなくシニア世代、外国人、女性など誰もがいきいきと働くことができる就業・雇用環境整備の取組を進めます。

● KPI（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向1：産業集積の基盤整備と企業誘致及び企業の高度化・高付加価値化の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
1 新規立地企業数 (累計)	8社 (2018年度)	10社	14社	未達成	×	新型コロナウイルスやウクライナ情勢などにより、社会情勢が大きく変動する中、経済活動が停滞したことで影響を受けた企業も多いが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが2類から5類へ移行したことから、ようやく収束へ向かいつつあり、今後は企業立地の件数が増加することが見込まれる。 そのような中で誘致を検討している企業を把握し、本市への誘致にどう結びつけるかと新たな産業用地の確保が課題である。
2 新技術開発などに係る助成採択件数(累計)	8社 (2018年度)	15社	20社	未達成	×	当該補助金を活用する企業が限定されており、場合によっては、毎年同じ企業が申請をする状況である。また、補助採択による新技術の開発後、新製品の完成や販売については、企業任せになっているため、把握できにくい状況である。開発後の状況を把握するため、企業訪問等を行い、その新製品の販路開拓や拡大などの追加支援も検討する必要がある。
3 経営基盤強化のための支援を受けた中小企業の件数(累計)	437件 (2018年度)	992件	1,040件	未達成	×	目標値の件数は、主に中小製造企業に対する現場支援件数と人材育成研修の参加人数で構成されるが、新型コロナウイルス感染拡大のため、現場支援の中止や人材育成研修の中止があり、件数が減る結果となった。また、新規の支援先企業が少ないことが課題であり、従来の技術的支援や人材育成に加えて、コロナ禍において企業の経営戦略や労務管理等、多様化する企業課題に対する支援も必要である。さらに、自動車のEV化による中小製造企業への影響も懸念される。
4 水素社会に向けた取組(水素教室など)の参加者数(累計)	594人 (2018年度)	2,072人	1,800人	達成	○	市内において、水素供給施設(SHS)の整備が進まず、容易に水素ガスが充填できない状況は変化なし。 また、前年度に引き続き、コロナ禍において、例年開催している市内小中学校での水素教室の出前授業は開催することができなかったが、鈴鹿少年少女発明クラブでの水素教室や地区の防災訓練などのイベント時で啓発を行った。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>鈴鹿PAスマートIC周辺土地区画整理事業による工業団地については、2022年度末に公共施設のインフラ整備を含めた造成工事が完了した。</p> <p>今後は雇用面や環境面などに配慮した企業誘致となるよう、業務代行者や土地区画整理組合事務局と連携しながら、企業誘致を推進し、産業集積による就業人口の増加や、地域活力の維持・発展を図る。</p>	<p>昨年度実施した市内・外の企業動向調査で本市へ立地を希望する意欲のある企業の需要を把握できたため、成長産業を中心に企業誘致PR動画やリーフレットを活用しながら企業訪問を行い、PRしていく。</p> <p>また、中勢バイパスの全線開通など道路交通網の整備が進む一方、樁工業団地以外の産業用地が不足していることから、土地利用について庁内関係各課と調整しながら土地利用の検討を行っていく。</p>	産業振興部	1811
		産業政策課	
<p>研究機関と共同で行う新製品や新技術の開発には、多くの時間がかかることから、企業訪問時や企業交流会の際にその手順や補助金活用の有効性について周知を行い、年度初めの4月から募集を開始するなど、意欲のある企業が参加しやすい条件設定を検討していきたい。また、新製品や新技術が完成した後についても、商談会等出展事業補助金の活用や、専門アドバイザーによる支援等を行い、構想から完成した商品の周知、販路拡大まで継続的な支援を進めていく。</p>	<p>中小製造企業にとって新製品や新技術の開発は、自社の事業拡大を図る上で非常に有効な手段であるだけでなく、本市の産業振興を図る上においても重要な位置を占めることから、引き続き当該補助金を申請する企業の開拓を進め、製品完成後の販路開拓など、フォローも進めながら、活用しやすい制度の見直しも検討していく。</p>	産業振興部	1821
		産業政策課	
<p>新規支援企業の開拓に向け、中小製造企業を支援する各支援機関と連携を図り情報を共有するとともに、センター内で定期的に行われる会議の場においても専門アドバイザー同士のもつ情報や問題点を共有していく。今後、自動車のEV化による影響も調査・研究しつつ、アドバイザーの専門性を多様化するため、勇退する専門アドバイザーが多い今、幅広く新規登録者を募って、専門アドバイザーを増員するなどして、様々な企業課題に対し、支援を実施していく。</p>	<p>ものづくり産業支援センターの活動に対する評価が、中小製造企業の間で年々高まっている背景から、支援を受けた企業の件数は増加してきたが、専門アドバイザーが企業を直接訪問し、現場を確認して課題を聴き取る手法を主としていることから、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、支援件数が若干減少した。新型コロナウイルスの感染拡大による経営への影響を受けている企業がまだまだある中で、経営や融資（資金調達）等の分野でも益々重要となってくるため、アドバイザーの専門性を高めながら、企業に寄り添った支援を実施していきたい。</p>	産業振興部	1822
		産業政策課	
<p>今後も脱炭素、水素社会の構築に向けて認知度を高めるため、燃料電池自動車の展示や水素・環境に関するイベントの開催を実施し、社会受容性の向上を図る。</p> <p>しかしながら、FCV及びSHSの普及が価格面などを原因として、一向に進まないことから、EVを含めた次世代自動車全体を対象を拡大するとともに、水素ロードマップの改定等の作業を進めていく。</p>	<p>自動車産業を基幹産業とする本市にとって、次世代自動車の普及は積極的に推進する必要があるが、FCVの車両高価格、水素供給施設の整備が進まないなどの理由により、対象をEVを含めた次世代自動車全体に拡大する必要がある。</p> <p>今後も引き続き、水素教室やイベントは開催するが、FCV及びSHSの在り方について検討していく。</p>	産業振興部	1823
		産業政策課	

基本的方向2：第一次産業の活性化

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
5 農業産出額	190億円 (2017年度)	179億円	218億円	未達成	×	成果指標の目標に対して達成率は82.1%で未達成であった。 昨年度と比較すると、21億円減少しており、品目別で見ると茶と鶏卵の減少が顕著である。 農業算出額は、気候条件、自然災害による減収や、社会情勢や消費者ニーズによる価格変動の影響を受けることになるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業務用需要が減少したことが大きな要因と考えられる。
6 認定農業者数 (累計)	211人 (2018年度)	228人	221人	達成	○	成果指標の目標に対して達成率は103.2%で達成であった。 高齢化等により認定を更新しない者もいたが、新たに認定を受ける者がいたことにより、認定農業者数は昨年度より5名増加した。 今後も、高齢化や離農する農業者が増加すると見込まれるため、新規就農者の発掘や後継者の確保が課題である。
7 農業及び漁業近代化資金利子補給件数	326件 (2018年度)	161件	326件	未達成	×	成果指標の目標に対して達成率は49.4%で未達成であった。 借入金の償還期間が終了した農業者の増加や新規借入者が減少していることにより、年々利子補給件数は減少している。 経営規模拡大と同時に高度技術導入を行う地域の中心経営体の育成が課題である。
8 農地を有効に利用するために担い手に集積した割合	32.2% (2018年度)	47.3%	36.8%	達成	○	成果指標の目標に対して達成率は128.5%で達成であった。 担い手に集積した割合は昨年度より0.6ポイント上昇とほぼ横ばいであった。 今後、大規模な主穀の担い手においては、面的集約によって生産の効率化を図る必要があり、農地中間管理機構を活用するなど、農地の集積・集約を進める必要がある。
9 農地の区画整理(ほ場整備)をした面積(累計)	2,850ha (2018年度)	2,929ha	2,935ha	未達成	×	農業者は年々減少するとともに、高齢化が進行している。農業の経営安定に向けて「収益性の高い農業」を実現するためには、優良農地の維持・保全、農作業の省略可及び担い手への農地利用集積など農業生産性を向上させることが必要である。そのために、区画整理や水管理の省略化など、農業を支える担い手のニーズに応じた生産基盤づくりが必要である。
10 耕作放棄地面積	364ha (2018年度)	347ha	352ha	達成	○	農地利用最適化推進委員・農業委員及び地区委員会による耕作放棄地所有者への指導等により、耕作放棄地の発生防止・解消につながっているが、農業者の高齢化や後継者不足等により、新たな耕作放棄地が増加傾向にある。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施番号
		担当課	
構成実行計画は「すずか産」農林水産物の市内での消費拡大を推進するために、重要かつ欠かせないものであることから、継続は必要と考える。	鈴鹿市地産地消推進計画に基づき、他の単位施策（1912～1914）と複合的に本施策に取り組み、多様な経営体の育成・確保及び生産基盤の整備に努め、「すずか産」農林水産物の安定的な生産・供給を目指す。 また、啓発活動や情報発信を積極的に行い「すずか産」農林水産物への愛着を深め、地産地消を推進する。	産業振興部	1911
		農林水産課	
第一次産業の持続的な維持・発展には、認定農業者等の人材確保が必要であり、新規就農支援事業の活用や施設・機械の導入による効率化、省力化など生産環境の向上のための支援が不可欠であるため、継続は必要と考える。	生産基盤となる農地、漁場の維持による第一次産業の持続性の確保を目指す。 また、国庫補助事業に関する情報の提供や活用促進に努め、担い手の確保・育成に努めるとともに、新規就農者への継続した支援を実施する。	産業振興部	1912
		農林水産課	
農業者への経営支援として、米の転作作物の作付推進や制度資金の活用支援、農業保険制度利用促進事業等は必要な事業であることから、継続を行うとともに、更なる効果的・効率的な事業運営に努める。	「人・農地プラン」に基づき、地域の中心経営体に農地を集約し、農業の大規模化と効率化を進め、それに伴い必要となる高度な機械・技術の導入を支援するため、引き続き県と歩調を合わせて農業近代化資金の利子補給を行い、資金活用を推進する。	産業振興部	1913
		農林水産課	
構成実行計画は農業者を支える生産基盤の保全等に必要な事業であるため、継続が必要であると考えられる。	「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理機構を活用した農地の集積及び集約を促進し、生産の効率化を図る。	産業振興部	1914
		農林水産課	
県営事業については、農業生産基盤の整備のため、今後も推進していく必要がある。 農業用施設の維持管理や防災減災事業については、地域の重要な施設・設備であり計画的な修繕・改良や災害に備え、被害の減少につなげる必要がある。 多面的機能支払交付金の組織については、多面的機能支払交付金事業の有効活用による活動を支援し、既存の施設や生産基盤の維持保全が図れる。	県及び地元関係者との情報共有や諸調整等、積極的に連携を図り、農業生産基盤の整備に向けた継続事業、新規事業を計画的に推進する。	産業振興部	1915
		耕地課	
耕作放棄地面積の抑制には、作り手のない農地を地域の担い手等へ結び付けることが必要であり、農地利用最適化推進委員・農業委員及び地区委員会の役割が益々重要となっていることから、引き続き、農業委員会運営事業を中心に推進していく。	貴重な資源である農地が荒廃化することなく、将来にわたり維持活用されるために、農業者の意向や地域の営農状況等を把握しつつ、廃農する農業者の農地の利用促進や農業者の所得向上が図られる支援策等について、関係機関と連携のもと検討していく。	農業委員会事務局	1916
		農業委員会事務局	

基本的方向3：消費活動の更なる活性化推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
11 商工会議所に加盟している事業者数	921事業所 (2017年度)	873事業所	1,025事業所	未達成	×	<p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内の事業者数は減少するとともに商店街等の高齢化はますます進んでいる。そのような中、デジタル化をはじめとする社会経済の変化への対応が求められている。今後流通が盛んになり、市内での消費活動が拡大していくためには様々なサポートが必要である。</p> <p>さらには、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた事業者の負担軽減を実施できる施策の実施も必要と考えられる。</p>

基本的方向4：誰もが安心して働ける労働環境づくり

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
12 ハローワーク鈴鹿管内のうち、鈴鹿市内の就職率	25.0% (2018年度)	22.2%	29.0%	未達成	×	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度以降は有効求人倍率が低い状況が続いていたが、2021年度途中から回復してきている。(2022年度末の就業地別有効求人倍率は「1.28」。)</p> <p>ただし、業種別に見た場合、製造業や建設業等では求人数に比べて求職者数が少ない等の個別の課題があり、状況の把握が引き続き必要である。</p>
13 中小企業退職金共済制度など奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数	571人 (2018年度)	412人	595人	未達成	×	<p>成果指標としている中小企業退職金共済制度など奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数はコロナ禍以前に比べ、減少している。要因として、コロナ禍で正社員の採用を控え、短時間労働者や雇用期間の定めがある従業員の採用が増加しているなど、雇用形態の変化等が挙げられる。</p>

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>商業者数は年々減少している中、商工会議所による加盟に係る取組もあり、加盟商業者数は昨年度増加に転じた。今後はさらに加盟商業者数を増やすため、引き続き鈴鹿商工会議所と連携しながら、創業者の輩出を図る取組や、事業承継を図る取組を支援していく。</p> <p>また、市内の商業者のうち、三重県中小企業融資制度・日本政策金融公庫の融資を受けた者に対し、保証料・利子の補給を行うなど、資金調達の円滑化を促すことにより経営安定化に向けた支援を行っていく。</p>	<p>商業活動を取り巻く環境は厳しく、事業者数は年々減少しているが、引き続き商業者が安定した経営が行えるよう支援するとともに、鈴鹿商工会議所とも連携し、創業者の輩出に向けた取組や、経営者の高齢化に伴う事業承継を図る事業についても支援を継続していく。</p> <p>また、原油価格・物価高等の市内経済への影響が懸念される中、2022年度に引き続き市内の消費喚起及び市民の経済負担の軽減を目的としてプレミアム付デジタル商品券を発行する。</p>	産業振興部	2011
		産業政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>企業が求人しやすい環境づくりとして、鈴鹿公共職業安定所及び鈴鹿商工会議所との連携を図りながら、合同企業説明会の実施や、企業と高校の採用・就職に関する情報交換会の開催等を中心とした取組を進める。</p> <p>また、求人情報サイト「鈴鹿deはたらこっ！」を活用した、UIターン就職も促進していく。</p>	<p>雇用環境の充実は、本市の産業振興施策において重要な要素であることから、コロナ禍の影響により2020年度以降開催を中止している鈴鹿市雇用促進連携協議会のあり方を見直し、実践的な組織への転換等を検討することで、雇用のミスマッチ解消を図る新たな手法開発を模索する。</p> <p>また、若い世代だけでなくシニア世代、外国人や女性の雇用環境も重視し、コロナ後の雇用情勢の変化への対応を検討していく。</p>	産業振興部	2111
		産業政策課	
<p>中小企業退職金共済制度等奨励事業について、引き続き周知を図り、制度活用企業の増加に努める。</p>	<p>中小企業退職金共済制度等奨励事業について、周知啓発を進め、引き続き制度活用企業が増加するよう努めるとともに、雇用環境を整備する中で中小企業が求人しやすい環境づくりに努める。</p>	産業振興部	2112
		産業政策課	

基本的方向5：地域共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項
14 移動支援事業の 年間延べ利用者 数	1,477人 (2018年度)	2,579人	1,577人	達成	○ 障がい者の日常生活を支える自立支援給付，地域生活支援事業及び障害児通所支援事業等のサービスについては，対象者の増加に伴う需要増に応じ，事業者の参入等により，サービスの提供体制は整っているが，年々，事業費が増加する傾向にある。 強度行動障害への対応や8050問題など，新たな課題については，順次，市においても，施策を検討し，対応していく必要がある。
15 就労マルシェで の就職面接会に おいての内定者 数（累計）	13人 (2018年度)	40人	53人	未達成	× 本市では，障がい者を雇用していない企業の約9割（27社/31社）が，従業員数が100人未満の企業となっている。 「令和4年度三重県障がい者雇用・定着実態調査報告書」によれば，障がい者を雇用している企業は，障がい者の「働く姿などが，他の従業員の仕事への刺激になった」，「業務内容の見直し等を行い，効率化できた」等と受け止めている一方，雇用していない企業は，「障がい者に適した業務がない」等と考えており，障がい者と企業とのマッチングとともに，企業に対するPR等が必要である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>障がい者の日々の暮らしの基盤づくり，社会参加へ向けた自立の基盤づくり等のため，自立支援給付，地域生活支援事業及び障害児通所支援事業等を適正に提供する。</p> <p>また，手話奉仕員の養成に取り組むなど，障がいのある方と障がいのない方との交流，障がいと障がい者に対する関心と理解を促す取組を行う。</p>	<p>各種のサービス，事業については，2023年度中に策定予定の次期すずかハートフルプランにおいて，現状と課題を把握したうえで，今後の取組等を示し，計画的に推進する。</p> <p>自立支援給付，地域生活支援事業及び障害児通所支援事業等のサービスについては，適正に提供されるようにする。</p>	健康福祉部	1011
		障がい福祉課	
<p>公共職業安定所(ハローワーク)等との連携のもと，就労マルシェを実施し，企業と障がい者のマッチングを支援するとともに，企業に対する障害者雇用（補助制度や人的な取組支援など）についてPRを行う。</p> <p>市における調達においては，障害者優先調達推進法に基づく，障害者就労施設等からの物品・役務の調達を促し，障害者が就労する施設等の仕事の確保，当該施設における訓練等を通じた一般就労への移行に寄与する。</p> <p>手話言語条例に基づき，手話の普及に向けた取組を行う。</p>	<p>各種のサービス，事業については，2023年度中に策定予定の次期すずかハートフルプランにおいて，現状と課題を把握したうえで，今後の取組等を示し，計画的に推進する。</p> <p>引き続き，ハローワーク等の関係機関との連携のもと，就労や手話の普及等，障がい者の社会参加を支援，促進する取組を行う。</p>	健康福祉部	1012
		障がい福祉課	

(2) 基本目標 1－2：魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大

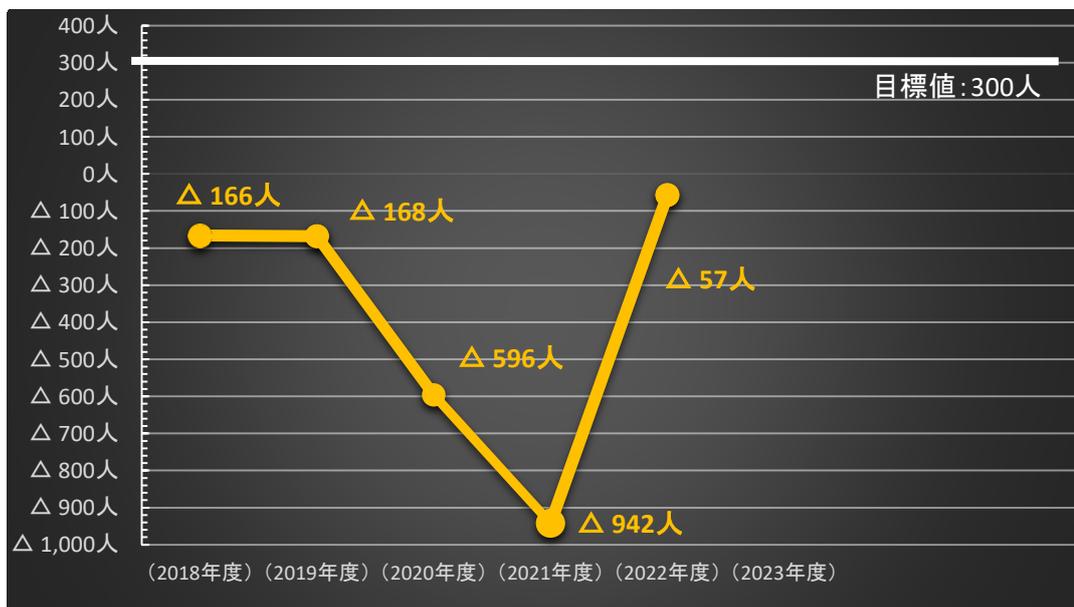
【目標数値】

■ 社会動態による人口動態*1

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
△ 166人	△ 168人	△ 596人	△ 942人	△ 57人	***	300人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

*1 転入者数－転出者数（年度当たり）



【講ずべき施策の基本的方向】

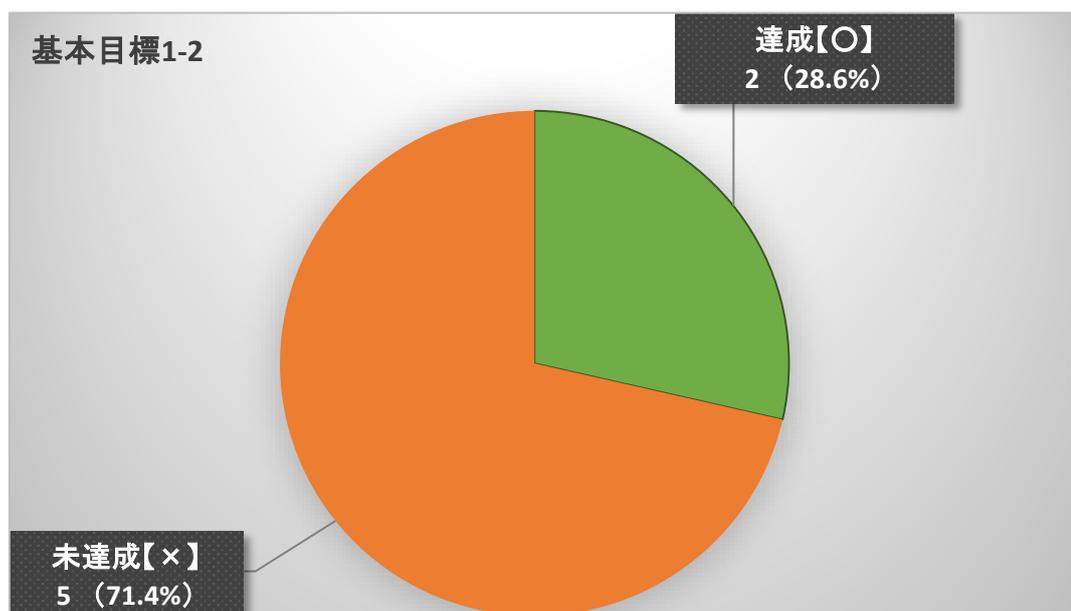
基本的方向 6：地域資源の活用による集客・交流人口の増加

基本的方向 7：文化財保護の推進

基本的方向 8：行政経営力の更なる強化
(政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進)

基本的方向 9：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進 (良好な景観の創造・保全, 空き家対策)

【具体的な施策の達成状況】



《推進本部による内部評価（令和4年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「社会動態による人口動態」の実績値は、2021年度から大きく改善していますが、依然として転出者数が多い結果となりました。

日本人人口と外国人人口の別では、日本人人口は、前年度の661人の減少とほぼ横ばいの641人の減少になっていますが、外国人人口は、前年度の281人の減少から584人の増加に転じたため、実績値が大きく改善する結果となりました。この外国人人口の増加は、2022年3月に外国人の新規入国が一定の条件下で認められたことなど新型コロナウイルスの水際対策が緩和されたことによる影響が要因の一つとして考えられます。

次に月別では、増加数が最も多いのは、5月で外国人の転入者の増加に伴い、111人増加しています。これに対し、減少数が最も多いのは、3月で156人の減少になっており、約1,400人が市外へ転出しています。この3月に市外へ転出する要因として、みえ人口減少対策連携会議で実施している「市町窓口における転入転出アンケート」によると、回答のあった100名のうち約半数の51名が18～25歳の若い世代で、移動のきっかけは、就職が32名、ついで進学が10名という結果になり、若い世代のほとんどの方が就職、進学をきっかけに市外へ転出していました。

目標達成に寄与する施策の達成状況については、設定した7つのKPIのうち計画値を達成したのは2つのKPIで、達成率は28.6%と低い結果となりました。

2022年度は、3年ぶりに国際的なレースが開催されるなど交流人口が増加傾向にあるため、目標値の達成に向けては、引き続き本市の魅力発信を行い、さらなる交流人口の増加につなげていきます。また、増加する交流人口を移住、定住につなげるため、空き家バンク制度の契約推進など官民一体となった取組を進め、定住人口の増加を目指します。

● KPI（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向6：地域資源の活用による集客・交流人口の増加

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
1 需要を捉えた新商品の開発件数(累計)	31件 (2018年度)	48件	50件	未達成	×	吉本興業㈱と三十三フィナンシャルグループとの包括連携協定事業の中で、これまで実施してきた「すずか新商品創造プロジェクト塾」の実績として合計7件の新商品の開発を実現出来た。2022年度は、これまでの販路開発の販路開拓を試み、手法としては、吉本興業㈱の販路（東京本部での自販機販売、ネット通販等）を活用し、実績を重ねることが出来た。伝統産業分野では、伊勢型紙と鈴鹿墨を合わせて5件の新商品開発を実現出来た。こうした事業による新商品開発件数の目標値の累計50件に対し、累計48件であり、未達成となったため、今後の事業展開への構築が課題である。
2 鈴鹿市旅館業組合加入施設の市内の宿泊者数	456,611人 (2018年度)	295,165人	507,000人	未達成	×	2022年度においても、未だ新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市内宿泊者数は目標値には達成しなかった。 一方で、国が推進する「プレジャー（ビジネス×レジャー）」に関連し、出張などで本市を訪れるビジネス客をターゲットに市内の周遊ルートを提案するなど、交流機会の拡大につながる新しい観光振興に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症に関連する様々な規制が緩和される中で、ポストコロナを見据え、本市の地域資源を生かした持続可能な観光誘客を実現していくことが課題である。
3 モータースポーツイベント（F1、8耐及びモータースポーツファン感謝デー）への来場者数	326,000人 (2018年度)	267,000人	366,000人	未達成	×	2022年度においては、国際的なレースである「F1」や「8耐」が3年ぶりに開催され、大きな盛り上がりを見せたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、目標値達成には至らなかった。 自動車産業が100年に1度の大変革期を迎える中、若者の自動車離れが進むなどモータースポーツを取り巻く環境は厳しさを増しているが、デジタル技術を活用する等、リアルとバーチャルの両面から「モータースポーツのまち・鈴鹿」を発信することで、今までにモータースポーツに興味がなかった層にアプローチし、本市への誘客につながる新たなファンの創出に取り組んでいく必要がある。

基本的方向7：文化財保護の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
4 文化財の保護措置件数	38件 (2018年度)	44件	41件	達成	○	単位施策の成果指標の実績値については、目標値を上回り達成する結果となった。文化財の措置は、文化財調査会などの専門的知識を持つ委員の意見をいただき審査を行っていくことから、専門分野の委員確保に努め、充実した体制づくりを行う。
5 文化財や郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加者数	31,987人 (2018年度)	21,005人	32,750人	未達成	×	新型コロナウイルスに関連して、県外からの来館者の減少が続いていたが、感染が少し落ち着いた状況となった結果、来館者数も微増となった。文化財課が所管する各記念館・資料館等については老朽化が進んでおり、庄野宿資料館においては耐震工事の課題があり、長期的な計画を立て、工事に向けて関連部局と調整・検討が必要である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
2022年度には、3つの販路でテスト販売を実施することで、次への事業展開への検証を行うことが出来た。この結果を受け、中でも自動販売機による販売に注力し、市の事業として自動販売機設置・販売事業について制度設計を構築する。加えて、新たな地域資源を発掘することで、ふるさと納税の返礼品につなげて、市内事業者の「稼ぐ力」の醸成を図る。	2022年度に実施した販路を見据えた取組結果から、今後の自動販売機市場の拡大性を踏まえ、販路拡大支援事業を実施し、新商品の開発と併せて、ふるさと納税返礼品登録を進め、市内事業者の「稼ぐ力」を醸成し、さらなる本市の魅力発信を図る。	産業振興部	2211
		商業観光政策課	
コロナ禍を経たことで、「観光の在り方」そのものが変化してきており、これまでの大型イベント開催による集客ではなく、本市の地域資源を活かし「通う旅」などにつながるリピーターを獲得するほか、市内の周遊性を高め、市内における滞在時間を延伸する観光誘客を進めていくことで、市内での消費拡大を目指していく。	今後の観光振興においては、オーバーツーリズムにもつながる大型イベント等による一過性の誘客だけではなく、観光需要の平準化を図ることで交流機会の拡大を図るほか、ビジネス目的の来訪などの潜在需要を顕在化し、周遊性を高めることにより、需要そのものの高付加価値につながる取組を鈴鹿市観光協会などと連携し展開する。	産業振興部	2212
		商業観光政策課	
2022年の「F1」開催においては、2012年以来となる20万人以上の観客動員数となったが、大型イベントによる集客には道路・公共交通機関といったインフラ面等において地域への負担が大きく、誘客にも限界がある。一方で、「F1」や「8耐」といった国際レースは知名度が高く、本市のブランディングにおいては重要な存在であることから、それらのビッグレースをフックとしながらも、eモータースポーツの活用など、新たな手法による取組を進めることで、新たな世代のモータースポーツファンを創出し、リアルとバーチャルの両面から本市への誘客を実現していく。	3年ぶりに国際的なレースが開催されたことにより、現地サーキットへのリアルな集客、交流人口の増加を実現することが出来たことに加えて、コロナ禍での新たな取組として、これまでとは異なる手法のeモータースポーツを活用し、本市最大の地域資源であるモータースポーツの魅力発信することが出来た。今後も、リアルとバーチャルの両面から本市の魅力発信し、交流人口、関係人口の拡大を図っていく。	産業振興部	2213
		商業観光政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
手段に関しては概ね妥当である。文化財の保護や環境整備を行っていくことにより、文化財の情報発信の材料となり、地域のまちおこしの活動等への意識が高まるよう、文化財保護の措置について取組を行う。	各地区の文化財の滅失、散逸等の防止が緊急の課題となる中、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、地域総がかりで文化財の継承に取り組んでいく必要がある。そのため、地域における文化財の計画的な保存活用の推進や、地方文化財行政の推進力を図るため、2020年度から鈴鹿市文化財保存活用地域計画の作成の取組を行っており、2024年度の国の認定に向けて事業を進めていく。	文化スポーツ部	0721
		文化財課	
文化財を公開し、文化財に触れ、親しむ機会を提供する手段としては、概ね妥当と考える。コロナにより行動制限があったが、今後制限が緩和し、人の行動が広がっていく状況を見ながら効果的な取組を考え進めていく。	SNS、Facebook、広報などを活用し、各文化施設についての情報発信を行うとともに、資料館等で開催される企画展などについては、内容を充実させるなど、来館者の増加を図る。	文化スポーツ部	0722
		文化財課	

基本的方向 8：行政経営力の更なる強化（政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進）

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
6 施策提案制度を活用し、提案されたプロジェクトの件数（累計）	0件 (2018年度)	0件	3件	未達成	×	職員提案制度は、職員の創意工夫意欲の高揚を図る目的で、担当業務外の事項に関して施策を提案し、その施策を審議するための制度であるが、本制度を活用した施策の提案はなかった。2014年度以降、活用がなく、制度を知らない職員も多いため、若手職員を対象とした研修において制度の周知に取り組みながら、制度の見直しや、より効果的な手法を模索している。 一方、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業では、全庁的に多くの新たな取組の提案があり実施につなげることができている。

基本的方向 9：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進
(良好な景観の創造・保全，空き家対策)

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
7 指導などにより空き家状態が解消された空き家数（累計）	311件 (2018年度)	513件	462件	達成	○	成果指標の実績値は目標値を上回っているものの、解消件数が年々減少している。 要因としては、所有者不明など解消困難な空き家の増加と新たな空き家が加速度的に増加しているものと推測される。 今後も空き家は増加し続けることが予想され、それに伴って解消困難な空き家の増加が懸念される。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>構成実行計画「総合計画策定事業」では、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、職員が総合計画を認識しながら業務を遂行することを促進するため、全所属が積極的に策定作業に関わっていきけるようにする必要がある。</p> <p>構成実行計画「国・県等への要望活動事業」「地方分権推進事業」「学官連携協議会運営事業」等を通して、職員に所管する事業を見つめ直す機会を数多く提供するとともに、多様な主体との連携・協働を進め、課題解決や行政サービスの向上に資する政策につなげていく必要がある。</p>	<p>総合計画は、将来の本市のまちづくりの方向性や具体的手法を定めた基本的な方針であることから、すべての職員が認識した上で個別の事業に取り組む必要があるため、今後も継続して職員一人ひとりに浸透させることを強化するとともに、すべての職員がすべての事業を意識し、新しい施策の構築や改善に向けた提案ができるよう、更なる環境整備を行う。</p> <p>2023年度は、入庁10年未満の若手職員で構成したワーキンググループを設置し、庁内で募集した課題の解決策を検討することで、職員の課題解決力と意識の向上を図る。</p>	政策経営部	2522
		総合政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>成果指標は、目標を達成しており、構成する実行計画は概ね妥当である。</p> <p>また、構成実行計画は、いずれも良好な住環境・景観の創造・保全のため必要なものであり、それぞれの担当所属にて妥当である旨の判断がなされている。</p>	<p>良好な住環境をつくるには、構成実行計画の活動指標がそれぞれ達成されることが重要である。その上で、当該単位施策の成果指標である空き家の解消は、良好な住環境を確保するための重要な施策の一つである。</p> <p>当該単位施策の成果指標は目標を達成しているものの、空き家の解消は容易ではなく、一定の効果が出るまでに相当な時間を要する上に、新たな空き家が発生する。よって、引き続きこれまでの施策を確実に推進するとともに、新たな空き家の発生抑制・予防対策にも注力していく。</p>	都市整備部 土木部	1721
		住宅政策課 都市計画課 市街地整備課 建築指導課 道路保全課	

(3) 基本目標1-3：安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

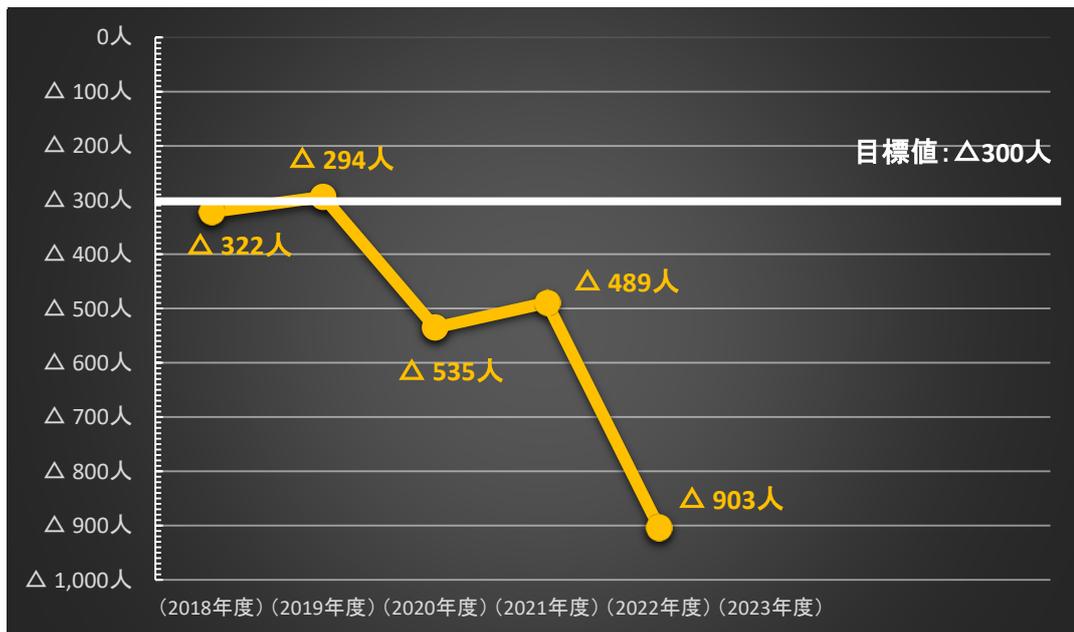
【目標数値】

■ 自然動態による人口動態*1

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
△ 322人	△ 294人	△ 535人	△ 489人	△ 903人	***	△ 300人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

*1 出生数－死亡数（年度当たり）



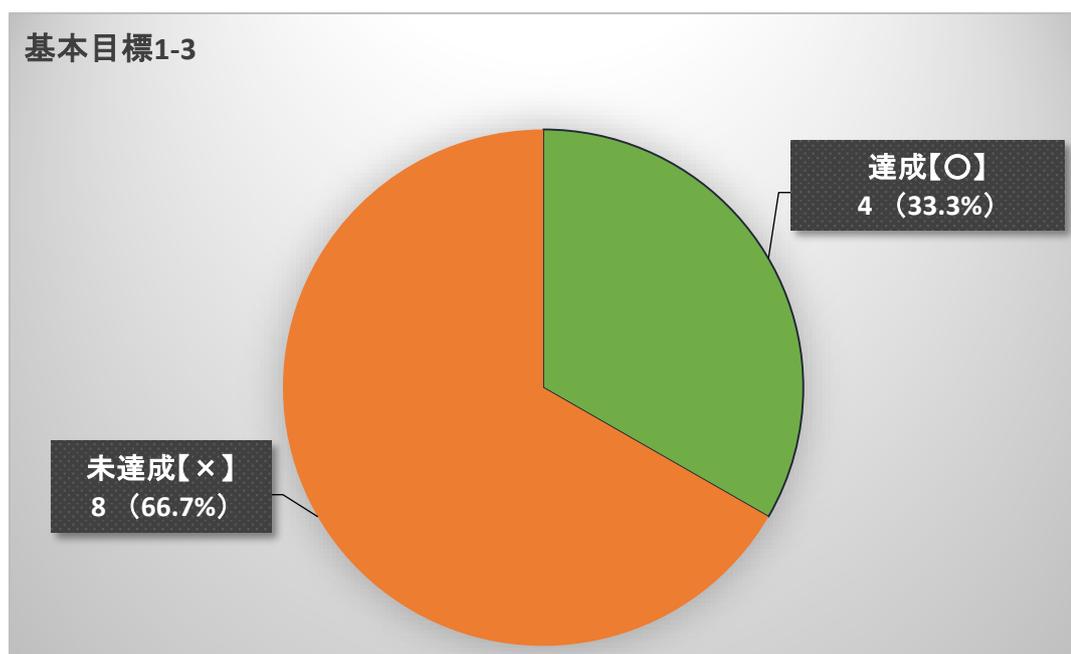
【講ずべき施策の基本的方向】

基本的方向10：安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

基本的方向11：子どもの保育環境と幼児教育環境の整備

基本的方向12：社会を生き抜く子どもの育成及び教育環境の充実

【具体的な施策の達成状況】



《推進本部による内部評価（令和4年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「自然動態による人口動態」の実績値は、2021年度より大きく減少し、死亡数が出生数を大きく上回っている状況が続いています。

死亡数は、前年度の1,890人から318人増加し2,208人となり、出生数は、前年度の1,401人から96人減少し1,305人となりました。国全体でも2022年は、死亡数が過去最多、出生数が過去最少になっており、本市においても同様の傾向が見られ、第1期総合戦略を策定した2015年度以降で死亡数はもっとも多く、出生数はもっとも少ない結果となりました。

目標を達成するための施策の達成状況については、設定した12のKPIのうち計画値を達成したのは4つのKPIで、達成率は33.3%となりました。

目標値の達成に向けては、子育ての孤立化対応の取組や就学前施設、放課後児童クラブなどの子育て環境の整備に取り組むことで子どもに関する施策の充実を図り、効果的な情報発信にも努めます。また、子どもが豊かに育ち学び健全に成長できる教育環境整備の取組を進めることで、目標に掲げる安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現を目指します。

● KPI（重要業績評価指標）に基づく検証内容 ※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向10：安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
1 地域子育て支援拠点施設利用者数	103,176人 (2018年度)	58,198人	110,000人	未達成	×	昨年度から開所日及び利用者数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症対策により施設の臨時休館や、利用人数の制限を設けたことから利用者数の伸びは小さかった。子育て世代からのニーズも高いことから、コロナ禍においても工夫して事業を実施する必要がある。
2 相談支援対応件数	20,933件 (2018年度)	25,828件	21,610件	達成	○	社会の急速な変化や子育て環境の多様化等が進む中、相談内容についても多様化・複雑化しており、その対応には、複数の関係機関との連携が必要な案件が増加傾向にあるため、相談員の専門的な知識の向上を図るとともに日頃から担当部署や関係機関との連携体制を一層強化する必要がある。

基本的方向11：子どもの保育環境と幼児教育環境の整備

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
3 就学前施設を利用している児童の割合	64.0% (2018年度)	69.1%	66.0%	達成	○	成果指標の目標は、少子化の影響から就学前児童総数が約260人減少し、就学前施設を利用している総数も約300人減少し、就学前施設を利用する児童の割合は、前年度と比べ微減となった。そのような状況の中でも、保護者の働き方が多様化し、保育に関する保護者ニーズは高く、目標は達成できた。今後については、保護者が安心して子どもを預けられる就学前施設にするために、ますます職員の保育の質の向上に向けた取組を推進する必要がある。
4 放課後児童支援員の資格取得者数	114人 (2018年度)	197人	205人	未達成	×	放課後児童クラブの支援員の人員確保に加え、保育の質の向上も求められることから、支援員の資格取得率の向上を図る必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>本単位施策を構成する実行計画は、子育て世代の需要も高く本市の子育て施策を推進するために、重要かつ欠かせないものであることから、引き続き推進していく。</p>	<p>コロナ禍ではあったが、子育てに不安をかかえる子育て世代の方が安心して子育てができるよう、SNSを活用した情報発信を行い、転入ママのつどいやプレママのつどいといった少人数での集まりを実施することで、子育て支援を実施してきた。アフターコロナへと変換しつつある中、情報発信の方法の工夫やイベントを開催することで、本市の子育て支援の取組の周知に努め、コロナ前の施設利用の水準に戻せるよう努めていく。</p>	子ども政策部	0511
		子ども政策課	
<p>子育てに心配を抱える家庭からの相談が顕在化していることから目標値を達成しているものの、相談者やその家庭からの多様化・複雑化している相談に対する適切な対応や支援を実施できるようにするため、相談員の資質の向上や利用できる福祉サービス等の最新の情報を常に収集するなど、各関係機関との情報共有や連携の強化を図る。</p>	<p>5歳児健診やフォローの実施により発達に関する相談が増加しているが、早期対応・早期支援に確実につなげ、途切れのない支援を継続していく。 児童虐待、DV・女性相談、不登校、いじめ等の相談などに適切かつ迅速に対応するための専門的な知見の人材育成や増員に努めるとともに、各関係機関との連携体制を強化していく。 子どもや保護者など家庭に関する相談の窓口としての周知を図りながら、子育ての講座等の寄り添い支援を行っていく。</p>	子ども政策部	0512
		子ども家庭支援課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>構成する実行計画については、子育てと仕事の両立ができる環境を整備するための手法として妥当であるが、施策の効果を高めるため、施設整備箇所等の検討等を含め、適正な計画の見直しも必要になると考える。なお、公立幼稚園の集約化に伴い、新たに開始した3年保育のニーズを把握・分析し、必要に応じて実行計画の見直しを行う。</p>	<p>少子化の影響により就学前児童総数が減少し、就学前施設を利用する児童も微減となったが、就学前施設を利用する割合の目標は達成できた。しかしながら、保護者の就労形態の多様化が進み、就学前施設に対するニーズが増加することが想定されるため、子育てと仕事の両立ができるような環境を整備し、職員の質の高い教育・保育サービスの提供について、引き続き取組を進めていく必要がある。</p>	子ども政策部	0521
		子ども育成課 子ども政策課	
<p>子どもが安心して過ごすことができる場所を提供するため、当該単位施策を構成する実行計画は欠くことができないものであるため、引き続き推進していく。</p>	<p>共働き世帯の増加や核家族化の進展などの影響から放課後児童クラブの利用ニーズは高い状態であることから、支援員の仕事を紹介する活動を行い、支援員の確保に努めることで待機児童対策を図り、また、本市や県が実施する研修の案内を周知することで資格取得率の向上に努め、子育て環境の整備に今後も取り組んでいく。</p>	子ども政策部	0522
		子ども政策課	

基本的方向12：社会を生き抜く子どもの育成及び教育環境の充実

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
5 全国学力・学習状況調査において、「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」と回答した児童生徒の割合	76.2% (2019年度)	78.1%	78.9%	未達成	×	グローバル化、情報化する社会の中で、外国語でコミュニケーションを図る力や、情報活用能力の育成が求められる。状況に応じた言語活動を一層充実させるとともに、積極的に英語を使おうとする態度を育成することが必要である。
6 全国学力・学習状況調査において、国語又は算数（数学）いずれかの結果で、全国の平均正答率を上回る学校の割合	60.0% (2019年度)	42.5%	67.5%	未達成	×	県が実施する「みえスタディ・チェック」においては、複数の学年・教科で県の平均正答率を上回り、改善傾向が見られた。一方、全国学力・学習状況調査においては、全国を上回る学校が前年度25校から17校へ8校減となり目標値に届かなかった。また、調査結果の分析から、小学校・中学校とともに「読解力」及び「記述力」に課題があることが明らかとなった。 さらに、小中学校の外国籍児童生徒の支援体制の充実及び、教職員の指導力の向上が課題である。
7 全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	75.0% (2019年度)	70.6%	77.5%	未達成	×	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い減少した、自然体験活動や社会体験活動等は、自己肯定感や協調性等を育むことから、その機会の充実を図る必要がある。 また、道徳の授業における、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動の充実が求められる。
8 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中学校別、男女別の全32種目のうち、全国平均値を上回る種目の割合	18.8% (2018年度)	46.9%	30.0%	達成	○	計画値（目標値）には達しているものの、小学校では、指標を上回る種目が中学校よりも少なく、男女ともに20mシャトルラン、50m走といった走る種目において指標も昨年度の記録も下回る結果となっている。 昨今の物価高騰を受け、学校給食の安定的な実施を図るための取組推進が必要である。 健康や体力に関する課題が多様化・複雑化し、学校での対応が重要となっている。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部 担当課	単施 番号
<p>小中学校において、子どもたちが英語を用いてコミュニケーションを図る体験を充実させるために、外国語指導助手の効果的な配置及び指導助言を行う。また、小中連携した英語教育の推進を行う。</p> <p>さらに、1人1台端末を活用したICT教育の推進を図る。</p>	<p>主体的に学び、社会に発信する子どもを育成するために、英語教育などの国際化教育のさらなる推進を図る。</p> <p>また、端末を活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。</p>	<p>教育委員会 事務局</p> <p>教育指導課</p>	0611
<p>全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果から、テレビゲームやSNS等の視聴時間が国・県と比較すると多く、読書時間や家庭学習の時間が非常に少ないことがわかる。「読書が好き」と回答している児童生徒ほど平均正答率が高い傾向にあることが明らかとなっていることから、学校図書館を活用した読書活動の充実を図っていく。</p> <p>日本語教育ガイドラインに基づき、小中学校での効果的な日本語指導や学校生活への適応指導を行う。</p>	<p>「読解力」「記述力」の育成に向けては、新聞記事を活用したワークシートの取組を市内全小中学校で実施していく。</p> <p>外国人児童生徒等の就学実態の把握に努め、就学支援や学校生活への適応指導、初期日本語指導に、より一層努める。</p>	<p>教育委員会 事務局</p> <p>教育指導課 教育支援課</p>	0612
<p>美術作品展や科学作品展、書写展、音楽会などについて、指導者や児童生徒が作品展の意義や目的を理解し、充実した取組となるよう企画・運営することで、児童生徒の豊かな感性を育む発表の場づくりを進めていく。</p> <p>また、担当者会議を通して、道德教育の要となる道德の授業改善を図っていく。</p>	<p>児童生徒への情操教育により心を豊かにすることや、道德教育により社会規範や倫理観を理解できるようにすることなど実践的な取組についての指導内容や方法を工夫改善しながら、豊かな感性を持ち、自律した子どもを育てていく。</p> <p>健全育成事業としては、児童・生徒の主体的な活動を推進していくため、生徒会研修会などの取組を充実させていく。また、補導活動事業は、学校と地域が連携し、地域の子どもの見守りを続けていく。</p>	<p>教育委員会 事務局</p> <p>教育指導課 教育支援課</p>	0613
<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査を継続して全校体制で実施している小学校は、体力の向上が図られていることから、市内全ての小学校で、全学年での体力テストを実施するよう働きかけるとともに、体育科・保健体育科の授業改善が図られるよう、調査の分析資料に基づく指導・助言を行っていく。</p> <p>2022年9月から学校給食費の公会計化の運用を開始した。</p>	<p>継続的に体力テストを実施している学校は児童生徒の体力向上が図られている。児童生徒の体力面の課題把握と、それに基づく効果的な授業実践が実施されるよう、引き続き、市全体での体力テストの全学年・全種目実施の取組を推進していく。</p> <p>2022年9月から学校給食費の公会計化の運用開始に伴い、安定的な運営を図っていく。</p> <p>多様化、複雑化している健康課題について、学校での対応や支援が適切に行われるよう研修会を充実させていく。</p>	<p>教育委員会 事務局</p> <p>教育指導課 教育総務課 学校教育課</p>	0614

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
9 学校での生徒アンケートにおいて、「クラスの仲間は、わたしのよいところやがんばりを認めてくれる」と回答した生徒の割合	78.3% (2019年度)	86.5%	80.8%	達成	○	個別の支援が必要な児童生徒の割合が増加しており、個に応じた対応が求められている。 若手教員の中には、人権教育を進めるにあたって、実践上の悩みを抱えている人が見られる。 発達に課題のある児童生徒の中で、問題行動をくり返してしまう児童生徒の指導に苦慮している。
10 校長を除く学校運営協議会委員などへのアンケートにおいて、「地域と連携した取組が組織的に行えるようになった」と回答した割合	24.3% (2018年度)	26.8%	41.9%	未達成	×	2019年から続く新型コロナウイルス感染症予防対策から少しずつ以前の取組が戻りつつあるが、地域と連携した取組を組織的に行う状況は整いついてはいないと考えられる。そのような状況下で、目標値の設定が41.9%と現状より高くなっており、達成率は低くなってしまった。学校運営協議会の開催回数は前年度より多くなったものの、地域行事等の開催は難しい状況であったといえる。学校支援ボランティアの方も減少傾向であるので、次年度に向け、地域と学校をつなぐ取組をより推進していかなくてはならない。
11 学校施設の整備に満足している保護者・地域住民の割合	44.8% (2018年度)	42.5%	53.5%	未達成	×	学校施設については、トイレ洋式化改修事業、大木中学校校舎増改築事業等に取り組んできたが、社会情勢による建築資材等の高騰や、入荷遅延の状況が、今後も続く可能性があり、改修スケジュールや財政事情等に影響がある。
12 地域のボランティアが、主体となって企画、運営する放課後子ども教室、土曜体験学習の教室数（累計）	7教室 (2018年度)	7教室	8教室	未達成	×	放課後子ども教室や土曜体験学習事業は、市が地域の公民館運営委員会等に委託している事業であるため、地域の協力無くして新規開設や運営が難しい点がある。また、地域の限られた人材の中で、ボランティアの高齢化もあり、新たな人材の確保も課題である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>すずこファイルの活用を推進し、一人ひとりの児童生徒に有効な支援を明らかにしていく。</p> <p>三重県教育委員会作成の「人権教育サポートガイドブックⅡ」を用いた教職員研修を進めるよう支援する。</p> <p>若手教員を中心に、人権課題別等の研修会を4回実施する。</p> <p>発達に課題のある児童生徒への対応について、教員向け研修会を実施するとともに、学校がスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理の専門家等と連携し、支援体制を強化する。</p>	<p>通級指導教室における巡回指導やアウトリーチの取組を進め、さらなる連携を図り、児童生徒に有効な支援や手立てを在籍学校と共有していく。</p> <p>若手教員が増加する中で、人権教育、多文化共生教育、いじめや不登校問題の生徒指導等についての研修会を計画的に実施し、教職員の指導力向上を目指す。</p>	教育委員会事務局	0615
		教育支援課 教育指導課	
<p>構成実行計画は、これまでの3事業に加え、部活動地域移行推進事業が加わった。本格的な部活動地域移行に関わって、本事業の推進が必須となる。また、これまでの事業も含め、学校・家庭・地域・関係機関・行政が一体となって子どもを育むため、今後も継続して取組を進めていく。</p>	<p>協働型の学校運営協議会の推進をめざし、元学校長を講師として招聘し、実践についての研修会を開催したり、市内の充実した取組を紹介したりして、情報共有を図る機会をもつ。また、コミュニティ・スクールの意識調査結果を活用し、管理職やCS担当教員に向けた研修会を開催する。そのことにより、CS制度の意義を地域や学校に広く浸透させ、学校長のマネジメント力の向上や、地域とともに特色ある学校を築いていくための教職員や学校運営委員の意識の向上を図る。</p>	教育委員会事務局	0621
		教育支援課 教育指導課	
<p>学校施設的环境改善については、国の交付金を活用して、効果的に事業推進を図った。</p> <p>2022年9月から学校給食費の公会計化の運用を開始した。</p>	<p>学校施設の多くが老朽化しており、子どもの減少に伴い、学校規模の適正化等への対応が必要であることから、中長期的に施設整備の方向性を検討していく。多様なニーズに対応するため、対面型、オンライン型など様々な研修を実施する。学校支援チーム事業については、学校からの要請も多く、今後も適切な助言、指導法を実施していく。給食費の公会計化の安定的な運営を図っていく。困窮保護者が就学援助制度を利用できるよう学校との連携を密にし、制度の周知を引き続き行っていく。子どもの実態や学校の実情に応じた人的配置を行っていく。</p>	教育委員会事務局	0622
		教育総務課 教育政策課 学校教育課 教育指導課 教育支援課	
<p>手段としては概ね妥当であり、地域と連携して子どもたちの学習環境が充実するための取組を今後も進めていく。</p>	<p>国の「新・放課後子ども総合プラン」を進めていくため、引き続き庁内関係課と連携しながら、子どもの学習環境の充実を図っていく。</p> <p>開設に向け各地域を訪問し、2地区を試行的に実施していく予定であるが、その他の地域においても新規開設にむけて助言・指導を行っていく。</p>	文化スポーツ部	0623
		文化振興課	

【§ 2 人口減少社会適応策】

(1) 基本目標 2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進

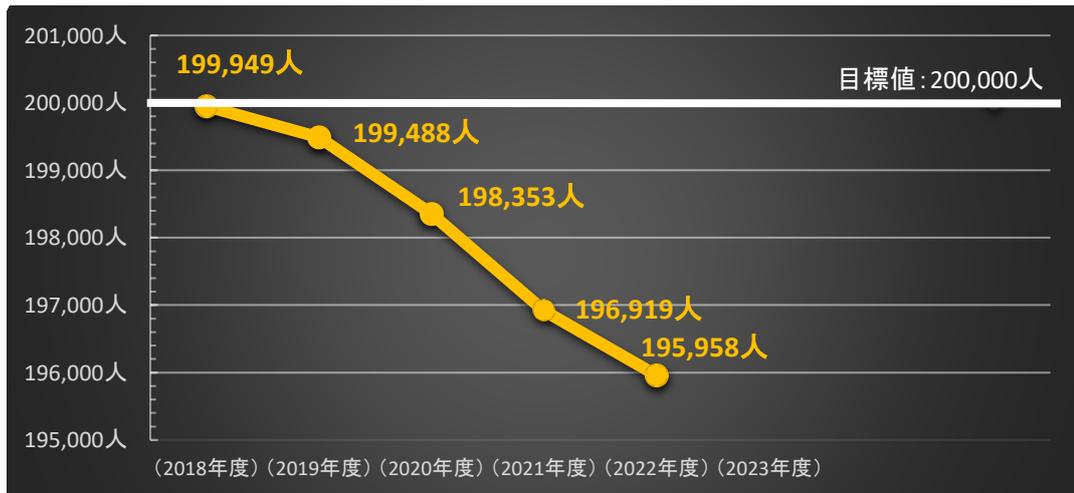
【目標数値】

■ 総人口*¹（各年度3月末現在）

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
199,949人	199,488人	198,353人	196,919人	195,958人	***	200,000人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

* 1 住民基本台帳に基づく行政区域内人口のことであり、日本人人口と外国人人口の合計

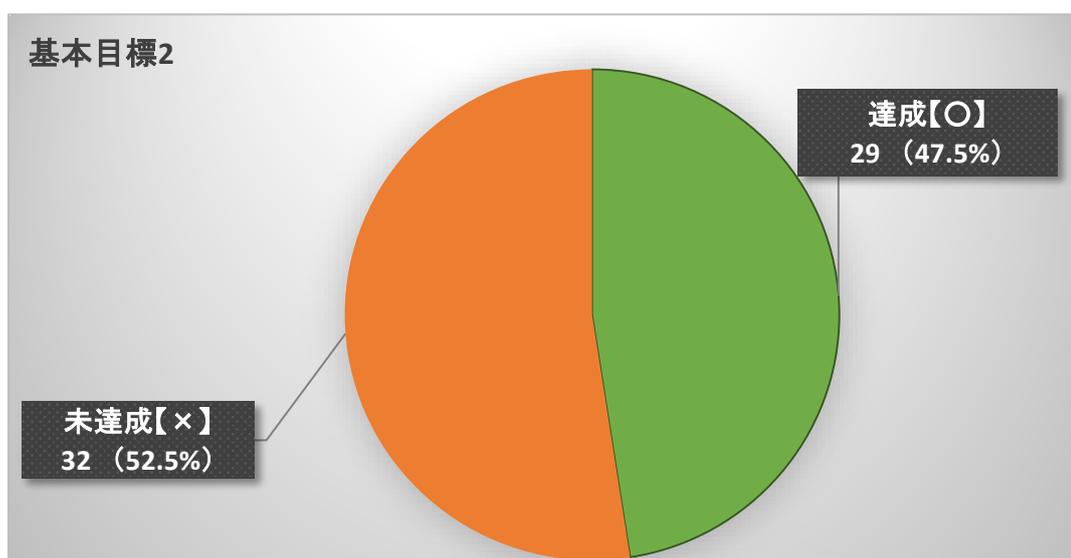


【講ずべき施策の基本的方向】

- 基本的方向 1 3：危機管理体制の充実
- 基本的方向 1 4：市民の危機管理意識の醸成
- 基本的方向 1 5：防災力・減災力の向上
- 基本的方向 1 6：消防力の向上と施設などの整備の推進
- 基本的方向 1 7：交通事故対策の推進
- 基本的方向 1 8：防犯環境づくりの推進
- 基本的方向 1 9：自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進
- 基本的方向 2 0：スポーツを通じた豊かさの醸成
- 基本的方向 2 1：地域に根ざした高齢者福祉の推進
- 基本的方向 2 2：医療体制・制度の充実
- 基本的方向 2 3：健康の維持と増進
- 基本的方向 2 4：自立した暮らしの充実
- 基本的方向 2 5：廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用
- 基本的方向 2 6：豊かな自然環境の保全
- 基本的方向 2 7：安全・安心で快適な生活環境の構築
- 基本的方向 2 8：整備優先度の高い道路の整備
- 基本的方向 2 9：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上
- 基本的方向 3 0：都市施設の効率的な整備と維持管理の推進

- 基本的方向 3 1：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進（都市構造の変化に対応した適正な土地利用の促進）
- 基本的方向 3 2：平等で平和な社会の実現
- 基本的方向 3 3：男女共同参画社会の実現（女性の活躍推進）
- 基本的方向 3 4：多文化共生社会の実現
- 基本的方向 3 5：協働のまちづくり及び住民主体の地域づくりの推進
- 基本的方向 3 6：行政経営力の更なる強化（公共施設マネジメントの推進）
- 基本的方向 3 7：職員力と組織力の強化
- 基本的方向 3 8：行政経営力の更なる強化
- 基本的方向 3 9：財源の確保と計画的な財政運営
- 基本的方向 4 0：適正な事務執行

【具体的な施策の達成状況】



※設定した62のKPIのうち1つは未測定のため達成状況から除いています。

《推進本部による内部評価（令和4年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「総人口」の実績値は、自然動態による人口減少が進んだため、総人口も大きく減少する結果となりました。

今年度の実績値は、令和2年3月に策定した鈴鹿市人口ビジョン（改定版）の住民基本台帳をベースに推計した2025年度の数値（196,325人）より少ない数値となっており、人口減少が推計よりも早いペースで進んでいます。

目標を達成するための施策の達成状況については、設定した62のKPIのうち1つのKPIが未測定となっており、残り61のKPIのうち計画値を達成したのは29のKPIで、達成率は47.5%となりました。

目標値の達成に向けては、防災力・消防力の向上、健康長寿社会の実現、医療体制の充実、公共交通の利便性の向上、女性活躍の推進、多文化共生社会の実現、行政経営力の更なる強化などの取組を進めることで目標に掲げる人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりを行います。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向13：危機管理体制の充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
1 職員メール訓練の回答率 (育児休業や病気休暇中の者など回答が不可能な者を除く)	93.6% (2018年度)	96.4%	98.7%	未達成	×	職員メール訓練の回答率は96.4%であり、目標には2.3ポイント届かず未達成であったが、2020年度以降は95%以上で推移しており、一定レベルの危機管理意識の醸成が図れている。 いつ発生するかわからない自然災害に加え、不安定な国際情勢が続く中で発生が危惧される国民保護事案など、様々な危機の発生に対し迅速かつ的確に対応するためには、職員の危機管理意識の継続が重要である。

基本的方向14：市民の危機管理意識の醸成

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
2 広報などにおいて、情報伝達に関する周知を行う回数(累計)	3回 (2018年度)	10回	9回	達成	○	単位施策の成果指標は達成している。しかしながら、基本構想の個別指標は伸び悩んでいるため、情報伝達に関する周知・啓発を継続していく必要がある。 また、日々進化する情報化社会へ対応した情報伝達を行っていく必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>成果指標は未達成であったが、目標値に近い数値を維持している。構成実行計画は目標達成に向けて必要不可欠であり、危機事案発生時への迅速な対応につながるよう、今後も継続して取り組んでいく。</p>	<p>職員メール訓練の回答率を上げるためには、組織体制の強化が必要である。そのためには、対策本部員への研修を実施し、部局長や所属長から職員に対する意識付けを行うことにより、組織としての危機管理体制の強化を図り、職員全体の意識向上につなげていく。</p>	危機管理部	0111
		防災危機管理課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>構成実行計画は、いずれも市民への情報伝達を行うために必要不可欠なものであることから、見直しは行わないものの、効率的・効果的な事業運営に努め、市民の情報取得手段の確保を図る。</p>	<p>気象情報や避難所開設情報については、市ホームページ、緊急速報メール、防災アプリ、防災行政無線、ケーブルテレビL字放送、コミュニティFMを活用して市民に提供しており、2022年11月から運用を開始した鈴鹿市公式LINEにおいても情報提供を行っている。これら多様な情報伝達手段について、広報すずかなどを活用し広く市民に周知していくことで、市民の危機管理意識の醸成を図る。 また、引き続き情報化社会に対応した情報伝達の調査研究を進める。</p>	危機管理部	0121
		防災危機管理課	

基本的方向15：防災力・減災力の向上

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
3 鈴鹿市における住宅の耐震化率	88.2% (2018年度)	88.9%	93.0%	未達成	×	2022年度は木造住宅無料耐震診断を208件実施し、達成率69.3%であった。 また、耐震補強工事（補強工事及び除却工事）を119件実施し、達成率95.6%であった。 このことを受けて、課題・懸案事項については、近年、実績数が減少傾向にあることや、2022年度は予算執行率が80%弱であったことから、成果指標の達成に向け、より効果的な手法を検討する必要がある、課題と捉えている。
4 地区防災計画や避難所運営マニュアルが作成された数（累計）	3件 (2018年度)	11件	7件	達成	○	2022年度の目標は達成することができた。今後も引き続き、計画等の策定が進むよう啓発活動の実施等により地域の防災意識の向上を図り、地域が主体となる計画策定を支援していく必要がある。
5 津波避難ビルの指定箇所数（累計）	28箇所 (2018年度)	30箇所	32箇所	未達成	×	実績値は累計30箇所となったが、目標値には2箇所届かなかった。2022年度は、2箇所の新規指定を行ったが、民間施設1箇所の指定を解除したことで前年度比1箇所の増加となった。 懸案事項としては、津波避難ビルの少ない地域が存在することである。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>構成実行計画については、成果指標の目標値達成のための手段として妥当であるため、見直しの必要はないと考える。</p> <p>ただし、予算については、実績や情勢を鑑み、必要最小限となるよう見直しを図る。</p>	<p>木造住宅耐震診断などに係る補助金については、市民に対し、無料耐震診断の制度紹介や周知方法の検討、積極的な戸別訪問を実施するなど、件数増加に取り組む。</p> <p>また、2023年度に創設した避難路沿道建築物耐震対策に係る補助金については、建築物の所有者に対し、個別に事業の説明を行い、補助制度の利用を促す。</p> <p>これらの事業を推進することにより、耐震化率の向上ないしは市民の防災力・減災力の向上に努める。</p>	危機管理部 都市整備部	0211
		防災危機管理課 建築指導課	
<p>成果指標は達成しており、手段である構成実行計画は妥当である。今後も地区防災計画等の策定、ひいては地域の防災力・減災力の向上に向け、継続して取り組んでいく。</p>	<p>市内に28ある地域づくり協議会は、防災意識が高く、計画の策定を予定している地区も多いことから、地域づくり協議会への働きかけを行う。</p> <p>また、防災訓練や地域における啓発活動を継続し、地域の防災意識の向上を図るほか、自主防災組織に対する活動支援、地区防災計画の手引書により計画策定の支援を行う。</p>	危機管理部	0212
		防災危機管理課	
<p>成果指標は未達成であったが、目標値に近い数値を維持している。構成実行計画は、鈴鹿市地域防災計画に基づくものとして、関連施設の整備等を行い防災体制を強化を図るために必要であり、今後も目標達成に向け継続して取り組んでいく。</p>	<p>引き続き沿岸部の民間施設建設等の情報収集と津波避難ビルの工事に係る補助金事業の周知に努めており、2023年度は本補助金事業を活用した新たな津波避難ビルの整備計画がある。</p> <p>津波避難ビルは、逃げ遅れた住民等の緊急避難場所であることから、本市沿岸部では大規模地震発生後、津波到達までに約60分を要することを市民に対し広く周知・啓発し、津波到達区域外への早急な避難が最優先であることを継続して呼びかけていく。</p>	危機管理部	0213
		防災危機管理課	

基本的方向16：消防力の向上と施設などの整備の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
6 建物火災の通報から放水までの平均所要時間	10分04秒 (2018年度)	10分09秒	10分00秒	未達成	×	成果指標の目標に対し、実績は達成率が98.5%となり達成することができなかった。達成率については、迅速な出動指令と出動体制を維持することで横ばいで推移しているが、目標達成の成果指標には災害現場までの走行時間が含まれるため、現在の署所配置では達成が困難である。 南消防署天名分署が2023年5月1日に運用を開始したことにより、市南部地域の改善は見込まれるが、さらに改善が必要な地域があり、適正な署所配置が求められている。
7 事業所などが実施した消防訓練回数	1,042回 (2018年度)	1,048回	1,160回	未達成	×	成果指標の目標に対して実績値は1,048回となり達成することはできなかったが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の現状値まで回復した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は継続しており、消防訓練が実施できなかったことが推測される。
8 救急現場での心肺機能停止症例に対する市民による救命処置実施率	52.3% (2018年度)	52.6%	58.0%	未達成	×	未達成の要因として、119番要請時に職員による口頭のみでの指導では、自信を持って心肺蘇生が行えないこと、また、コロナ禍の影響を受けて救命講習会への参加意欲が薄れたことが考えられる。

基本的方向17：交通事故対策の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
9 高齢者の人身事故件数	164件 (2018年)	63件	145件	達成	○	警察署等、関係機関・団体と連携した交通事故防止対策の実施や、各地域の見守り活動の中で、交通事故防止啓発を行ってもらうなどに取組んだ結果、昨年に引き続き目標値を達成した。さらには2023年度の目標値も達成している。 今後も高齢者のみならず、あらゆる世代において交通事故の加害者にも被害者にもならないため、継続した事故対策を行っていく必要がある。
10 市内の交通事故死者数	11人 (2018年)	4人	4人	達成	○	交通事故死者数は、目標値の4人を達成することが出来た。 道路を安全に通行するための交通安全施設は常に良好な状態に保つ必要があるが、地域から寄せられる多数の要望に対して全て答えられない状況であり、設置基準に基づいて整備を行っている。 今後も、優先度合いを考慮しつつ道路交通環境の整備を進めていく必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施番号
		担当課	
構成実行計画は、限られた人的、財政的資源の中、将来にわたって持続可能な消防体制を整備、確立していくことが必要不可欠であり、より効果的に進められるよう、継続して実施していく。	南消防署天名分署が2023年5月1日に運用を開始したことにより、目標値の8分に近づけることが見込まれるが、市北部地域には出勤から10分以上かかる地域があることから、既存施設も含めた効果的な署所配置について再検討する。また、老朽化している施設についても、公共建築物個別施設計画と整合性を図り、計画的な整備を進める。	消防本部	0221
		消防課 消防総務課 中央消防署 南消防署 情報指令課	
新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更されたことにより、これまで未実施であった事業所等での消防訓練の増加が見込まれることから、構成する実行計画の見直しは行わず継続して取り組んでいく。	引き続き防火管理の重要性を啓発し、消防訓練を積極的に実施するように指導していく。さらに、コロナ禍で開催を見合わせていた事業の再開やSNSを活用し、火災予防の推進を図る。	消防本部	0222
		予防課	
車両・救急資機材の維持管理、救急隊員の感染防止対策、救命講習会等による市民への応急手当の啓発、救急現場における処置等の判断力・技術力の向上に向けた救急救命士の養成・育成、これらの事業は必要不可欠であり、より効果的に進められるよう、継続して実施していく。	感染対策を含め市民が参加しやすい救命講習会の開催及び映像通報システムを利用した通報者への適切な応急手当を指導する。 また、救急隊員（救急救命士含む）の研修・実習などの教育訓練を継続的に実施する。	消防本部	0223
		消防課 中央消防署 南消防署	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施番号
		担当課	
構成実行計画である「交通安全運動事業」の見直しは行わないものの、引き続き交通安全に対する啓発・教育を推進していく。	警察署等、関係機関・団体と連携し、交通事故の抑制に一定の役割を果たすことができた。交通安全の啓発活動については、交通安全教育等を受ける機会が少ない高齢者に対しては引き続き関係機関や団体と協力して啓発を行う。また、保・幼・小・中学校の児童生徒については、交通安全教室の開催も定着してきていることから、これら以外の現役世代に対しても企業等を通じて啓発を行っていく。	危機管理部	0311
		交通防犯課	
いずれも成果指標の向上に資する事業であり、構成する実行計画の見直しは行わないものの、より効率的に進められるよう実施方法を工夫するなどして、今後も継続して取り組む。	警察署等、関係機関・団体と連携し、交通事故の抑制に一定の役割を果たしているものと考え。今後も、交通安全施設整備の優先度を検討し、効率的に推進することで、市民が安心して利用できる良好な道路交通環境の実現をめざす。	危機管理部	0312
		交通防犯課	

基本的方向18：防犯環境づくりの推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
11 防犯団体結成数 (累計)	76団体 (2018年度)	84団体	83団体	達成	○	前年度と比較して団体数は同数で変化は無いが、目標値は上回っているものの、達成率は下がった。 犯罪を起こさない環境をつくるためには、地域住民の協力が不可欠であることから、今後も地域における自主的な防犯活動を支援する必要がある。
12 人口1千人当たりの刑法犯認知件数(犯罪率)	7.75件 (2018年)	5.41件	6.19件	達成	○	警察署等、関係機関・団体と連携した防犯対策などを行った結果、成果指標の目標を達成できた。 しかし、本市で犯罪発生率は県内でも高い状態であるため、市民の犯罪に対する不安を解消するために、引き続き対策に取り組む必要がある。

基本的方向19：自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
13 鈴鹿市、鈴鹿市文化振興事業団及び鈴鹿市芸術文化協会が行う文化事業への参加者数	31,096人 (2018年度)	17,886人	31,500人	未達成	×	成果指標の達成率は、2021年度よりは向上したものの、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術事業の実施が減少したため、伸びなかったと考える。 また、事業を実施しても、規模の縮小や定員の制限、コロナ禍による市民等の参加意欲の低下により、参加者数を増やすことができなかった。 文化団体と連携を図りながら、市民誰もが気軽に参加でき、魅力ある文化事業を推進する必要がある。
14 学官連携による専門的な学習事業への参加者数	187人 (2018年度)	112人	272人	未達成	×	市民アカデミー「まなべル」の受講者アンケートでは高い満足度を示しているが、目標値実現のためには、学習範囲を広げるとともに、新たな参加者層の拡大が必要である。
15 市民一人当たりの年間貸出冊数	3.4冊 (2018年度)	3.14冊	3.7冊	未達成	×	コロナ禍の影響を受けながら、少しずつイベント等を再開するなどして、来館者も増え、貸出冊数が前年度に比べ上昇したものの目標に対しての実績は84.9%であり、15.1%達成できなかった。未達成の原因としては、近年の娯楽の多様化等生活様式の変化により、本に触れる機会が少なくなってきたことも考慮した取組が必要である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成する実行計画の見直しは行わないものの、より効率的に進められるよう実施方法を工夫するなどして、今後も継続して取り組む。	警察署等、関係機関・団体と連携した啓発活動や、犯罪情報の発信等に取り組んできた。 今後も、見守り活動をはじめとする、地域の活動等を支援し、地域の実情に応じた自主防犯活動が展開されていくよう、取り組んでいく。 また、昨年に引き続き、防犯講習会を開催することにより、市民の防犯意識の向上を図る。	危機管理部	0411
		交通防犯課	
いずれも成果指標の向上に資する事業であり、構成する実行計画の見直しは行わず、今後も継続して取り組む。	自治会による防犯灯の設置や、駅周辺の自転車駐ちり場への防犯カメラの設置など、防犯設備の整備に取り組んできた結果、犯罪抑止に一定の役割を果たすことが出来た。 今後も警察署等、関係機関・団体と連携して犯罪の未然防止に努めるとともに、自治会等が設置する防犯カメラに対して補助を行うなど、地域防犯の充実を図る。 また、市が設置する防犯カメラについては、犯罪抑止に有効な箇所を選定し、順次設置を行っていく。	危機管理部	0412
		交通防犯課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
指定管理者制度の導入を見据え、市民会館・文化会館の実行計画の優先度を上位に位置付けている。 指定管理者の業務には、貸館、維持管理だけでなく、文化事業も含まれており、民間の能力を活用し、文化芸術活動の推進に取り組む。	2023年度までは、引き続き（公財）鈴鹿市文化振興事業団へ補助を継続して、市の文化事業を担ってもらう。補助執行にあたっては、より文化芸術に関心を持ってもらう、広く市民に接してもらえる事業運営に向けた助言、指導を行う。 2024年度には、市民会館及び文化会館に指定管理者制度の導入を予定しているため、両館の管理運営や文化事業等、指定管理者に委ねる内容の整理を行う。	文化スポーツ部	0711
		文化振興課	
市民の主体的な学習の場の情報や学習機会の提供手段として概ね妥当であるが、学官連携による専門的な学習事業については、より幅広い層の参加が得られるよう開催方法等の見直しに取り組む。	市民アカデミー「まなベル」は、より幅広い層の参加が得られるよう開催方法等の見直しを図る。	文化スポーツ部	0712
		文化振興課	
実行計画の「図書館及び江島分館における図書館サービスの充実」及び「図書館管理運営事業」は、市民が読書に親しみ、知識や教養を高めるために不可欠であり、イベント等も継続し、更に新たな企画に取り組む。	若年層の読書離れを抑制するため、学校等の関係機関と連携していく。また、新規利用者を獲得するために利用者ニーズを把握し読書の魅力をSNS等で情報発信し図書館サービスの充実を図っていく。	文化スポーツ部	0713
		図書館	

基本的方向20：スポーツを通じた豊かさの醸成

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
16 市主催などの各種スポーツ行事への年間参加者数	36,181人 (2018年度)	15,712人	37,500人	未達成	×	2022年度はまだコロナ禍の影響が残っていたが、中止となるスポーツ行事は減り、前年度と比較すると年間参加者数が増えた。しかし、コロナ禍前には戻っていない状況であるため、引き続きスポーツ振興のために各種スポーツ行事を実施していく必要がある。
17 スポーツ施設などの年間利用者数	869,454人 (2018年度)	651,351人	946,000人	未達成	×	2022年度においては新型コロナウイルス感染症対策であった、スポーツ施設の利用制限を設けなかったことに加え、各種大会等の再開により、指標の達成率は9.5ポイント増加したものの、陸上競技場の第3種公認整備事業による改修期間の施設利用中止及び西部体育館の落雷被害による復旧期間の施設の一般開放利用の中止が原因で、達成率の大きな増加につながらなかった。今後、各施設の老朽化対策等の長期間要する工事のほか、不慮の災害などによる突如の修繕等、施設利用への支障を最小限に抑える対応が必要である。

基本的方向21：地域に根ざした高齢者福祉の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
18 高齢者の在宅生活を支えるための事業利用者数	1,255人 (2018年度)	1,403人	1,450人	未達成	×	在宅高齢者及びその家族の支援を目的に、在宅サービス利用者数を毎年50人増で見込んでいたが、2020年度に減少と転じた。2021年度以降、再び利用者数は増加しているものの、目標値（計画値）には達していない。 必要なサービスを必要な人に確実に提供し、在宅で生活できる方を増やせるよう、地域包括支援センターなど関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。
19 ふれあいいいきサロンの数	78か所 (2018年度)	131か所	130か所	達成	○	地域の介護予防の拠点となる「ふれあいいいきサロン」の設置数は目標に達し、生活支援も取組を行う地域づくり協議会の数は予定どおりであるが、生活支援の活動内容にはバラつきがある。また、在宅医療・介護連携支援において、ケアシステム運営会議勉強会でアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）に関する研修を実施している。これは、人生の最終段階における医療やケアについて本人の意思決定を周囲の家族や専門職が支援するもので、まずは多職種の専門職への啓発に取り組んでいるが、全体に周知が広がるまでには至っていない。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
引き続き、子どもや高齢者など様々な市民が参加しやすいスポーツ行事の実施に取り組むとともに、2023年度は毎月広報すずか裏表紙でのニュースポーツの紹介に取り組む。	ニュースポーツを広報すずかで毎月紹介したり、体験講座を行ってニュースポーツの普及を図るなど、市民がスポーツ活動を行うきっかけを提供していくとともに、引き続き各種スポーツ行事を開催していく。	文化スポーツ部	0811
		スポーツ課	
目標の達成に向けて、各のスポーツ施設の維持・向上は必要不可欠であるため、構成する実行計画は継続し、鈴鹿市公共建築物個別施設計画での方針を基に実行計画の優先順位を見直し、各スポーツ施設の利用率等を考慮した、計画的な長寿命化などの改修等の整備に取り組む。	施設の方向性を示した公共建築物個別施設計画との整合性を図り、安全・快適に利用できる運動施設の整備を行っていく。	文化スポーツ部	0812
		スポーツ課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
超高齢社会が進展する中で、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けたいというニーズに対応していくために、単位施策を構成するすべての事務事業については不可欠なものであり、維持していく方向性である。特に成果指標としている在宅高齢者及びその家族の支援を目的としたサービス事業については、一定の利用者数を確保できており、支援を必要とする方にとっては有効な手段であるため、引き続き継続して取り組んでいく。	2022年度から市内の地域包括支援センター数が4から8に拡充され、より細かくサポートエリアの状況を掴めるようになったことから、支援が必要な方に相応しい制度を的確に案内し、申請手続の増加につなげていく。 また、今後、在宅で生活できる高齢者を増やすため、サービス事業の推進だけではなく、権利擁護の取組や、見守り体制の充実、介護者への支援を通じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整えていく。	健康福祉部	0911
		長寿社会課	
高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療・介護連携支援及び介護予防・生活支援の二側面から事業を推進しており、実行計画の事務は、すべて目的に合致しているため、引き続き取り組んでいく。	地域住民による介護予防・生活支援の取組が全市に広がるよう、生活支援コーディネーター及び地域包括支援センターとの連携を強化し、地域の特性に応じた取組を支援していく。 また、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）について、多職種の専門職や市民への周知啓発を図っていくとともに、本人の希望により、住み慣れた地域で最後まで暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの充実に取り組んでいく。	健康福祉部	0912
		長寿社会課	

基本的方向 2 2 : 医療体制・制度の充実

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項
20 一次・二次救急医療機関の受入れ患者数	22,212人 (2018年度)	23,428人	22,800人	達成	○ コロナ禍において、第7波、第8波の影響もあり、応急診療所の受入れ患者数が増加したことなどにより、一次・二次救急医療機関の受入れ患者数は目標値を上回った。かかりつけ医を持つ市民の割合も上昇しているが、限られた医療資源で市民に効率的に医療提供を行っていく必要性は変わらず、あらゆる年代の市民への適正受診と救急の適正利用のより一層の促進が必須である。 また、本市の小児救急医療は、小児科医の不足などにより、十分な体制が確立されておらず、近隣市医療機関への救急搬送数が多く見られる状況が続いている。
21 福祉医療費助成対象者数	33,403人 (2018年度)	30,113人	33,480人	未達成	× 資格者数を増加させるような制度改正は行わなかったことに加え、少子化による人口減少の影響を受けて資格者数が減少しているため、成果指標は達成できていない。今後は、人口減少対策の一つである子育て支援の観点から、より多くの市民が対象となるような制度改正を検討する必要がある。
22 国民健康保険事業の支出に対する収入の割合	100% (2018年度)	100.8%	100%	達成	○ 【国民健康保険】 保険給付費や市から県に納める事業費納付金が増加したため、支出の割合が増加し、成果指標は達成できなかった。しかし、コロナ感染症の5類移行による保険給付費の復調や被用者保険の適用拡大等の影響による被保険者数の減少等に伴い、事業費納付金が増加傾向にあるため、今後も収入割合を高めるための取組が必要である。 【後期高齢者医療制度】 2022年に団塊の世代が後期高齢者になりはじめる、その後も75歳以上の人口の増加が予測されるため、保険料の負担金や医療費の増大が懸念される。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>医療提供体制の安定的な確保に向け、一次救急医療機関及び二次救急医療機関に対する補助事業については、各医療機関における患者の受入体制等を的確に把握・検証し、補助事業を持続的に発展させていく。</p> <p>また、小児救急医療の体制については、現状の把握を踏まえた上で、課題を整理していく。</p>	<p>市民が今後も必要などきに必要な医療を受けられるよう、医療機関に対する補助事業の見直しや、看護人材の確保のための支援、関係機関との連携による小児救急医療体制の維持・拡充のための検討など、市内の医療提供体制の充実に向けた取組を総合的に推進していく。</p> <p>また、2022年度からサービスを開始している医療や健康に関する相談支援体制について、効果的な運用を図るとともに、市民の適正受診及び救急の適正利用の促進のための啓発活動に取り組む。</p>	健康福祉部	1111
		健康づくり課 地域医療推進課	
<p>資格者数を増加させることができなかったため成果指標は未達成となっているが、2022年9月1日から現物給付の対象年齢を6歳年度末から15歳年度末まで引き上げたことにより、子育て世代の受診環境の充実を図ることができた。また、安定した運営を行い、受給資格者が安心して医療を受けられる体制は確保できているため、現状維持とする。</p>	<p>2023年4月1日からの子ども医療費の所得制限撤廃に向けて準備を進め、更なる子育て支援の充実を図っていく。また、制度を持続可能で安定したものにするため、引き続き、三重県へ補助対象の拡大を要望し財源の確保に取り組むとともに、国に対しても全国一律の福祉医療費助成制度の創設を要望していく。</p>	健康福祉部	1112
		福祉医療課	
<p>【国民健康保険】 収納率は三重県の目標に達していないため、引き続き、収納率向上に向けて取り組む。 また、安定的な運営につながるよう、保健事業等の実施により、医療費の適正化を推進する。</p> <p>【後期高齢者医療制度】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施し、糖尿病性腎症の重症化予防・低栄養状態の改善に取り組むとともに、フレイル予防の普及を図り医療費の適正化を推進する。</p>	<p>【国民健康保険】 安定的な運営に向けて、収納率向上に引き続き取り組む。 また、医療費の抑制を図るため、生活習慣病予防などの保健事業を実施するとともに、国・県の交付金制度の交付額増加につながる取組の実施について引き続き検討していく。</p> <p>【後期高齢者医療制度】 三重県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、安定的な保険運営を図る。医療費抑制を図るため、鈴鹿市医師会等の協力を得ながら、健診事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を推進する。</p>	健康福祉部	1113
		保険年金課 福祉医療課	

基本的方向23：健康の維持と増進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
23 健康マイレージ事業に参加した人数	178人 (2018年度)	418人	474人	未達成	×	新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、各種健康づくりに関する講演会、教室などを実施した。健康マイレージについては、市制施行80周年事業とし、市内企業など働く世代の参加を促すとともに、感染症に配慮し、自宅でも取り組める内容とし、運動栄養に関する健康情報の折込、YouTubeを活用するなど健康づくりの意識の浸透に努めた。マイレージ事業を通じ、スポーツチームの協力を得、イベント等での運動意識の普及を行ったが、申請者の大幅な増加にはつながらなかった。より利用しやすく、申請につながりやすい体制の検討が必要である。
24 各種がん検診・結核検診・妊婦乳幼児健康診査・特定健康診査の受診者数	71,639人 (2018年度)	70,176人	81,778人	未達成	×	妊産婦や乳幼児の健診は高い受診率を保っているため、引き続き未受診者への周知啓発を行い受診率の更なる向上をめざす。がん検診については、医療機関と連携し、引き続き、検診の必要性を周知し、受診率だけでなく精密検査受診率の向上を図っていく必要がある。定期予防接種事業は、目標値に達しており、維持できるよう継続する。 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、引き続き感染対策に留意しながら、各種健康診査や予防接種事業の推進を図る必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>成果指標となっている「健康マイレージ事業」への参加を通じて、自分自身の健康について振り返り、無関心層を含めた健康づくりへの意識の向上につながるよう、引き続き事業を展開し、周知啓発を行っていく。また、鈴鹿公式LINEを活用し、事業に参加しやすく工夫するとともに、申請につながるよう、取組内容を分かりやすく工夫する。さらに、広く市民を対象とした「救急・健康フェア」等のイベントを通じて、健康づくり全般の普及啓発を図る。介護予防・日常生活支援事業については、長寿社会課と健康づくり課で実施していたが、効率的な運営のために、次年度からは長寿社会課に集約して実施していく予定である。</p>	<p>健康づくり事業は、本市の健康づくり計画及び自殺対策計画に沿って事業を実施している。新型コロナウイルス感染症により、市民の生活スタイルや健康意識も変化が生じているため、それらを踏まえながら、次年度の計画策定においては、効率的な施策を位置づけていく予定である。また、健康づくりにおいて、無関心層への働きかけは、将来の健康寿命の延伸や医療費削減につながるため、他部署にも働きかけながら、健康づくりへの意識づけにつながるよう事業を実施していく。</p>	健康福祉部	1211
		健康づくり課 地域医療推進課	
<p>がん検診や妊産婦乳幼児健康診査などの各種健康診査や保健指導の必要性など、様々な場面で丁寧に周知し、受診率の向上につなげるとともに、がん検診の精度管理にも努めていく。</p> <p>新規事業である出産子育て応援事業については、対象者への積極的周知を行い、伴走型相談支援と経済的支援の充実を図り、あらゆる場面で市民ニーズを把握し、保護者に寄り添っていく。</p> <p>予防接種事業については、2024年度まで延長された風疹の追加的対策事業の抗体検査受検率の向上や、HPVワクチンの個別勧奨の再開及びキャッチアップ接種に向けた対応、希望する市民への新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種促進など、計画的に推進していく。</p>	<p>各種健（検）診事業については、受診状況を分析し対象者への効率的な受診勧奨を行い、積極的に受診者の拡大を図っていく。一方、限られた予算において事業が継続できるよう、各種健（検）診の受益者負担等についても引き続き検討しながら、安定的な制度運用を図っていく。</p>	健康福祉部	1212
		健康づくり課 保険年金課 地域医療推進課	

基本的方向24：自立した暮らしの充実

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
25 「ふれあい広場鈴鹿」への参加及び協力者数	4,878人 (2018年度)	(未測定)	5,350人	ふれあい広場鈴鹿が中止となったため、実績値は未測定	—	新型コロナウイルス感染症の影響で、「ふれあい広場鈴鹿」を3年連続開催することができなかったため成果指標を把握することができなかった。しかし、既存の相談支援などの取組を生かし、福祉意識を高めることはできており、地域福祉を推進するための事業は展開できたと考えている。 また、既存の相談支援などの取組を生かしつつ、高齢・障害・子ども・生活困窮の分野を越え、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の推進が求められている。
26 新規生活相談受付件数	26件/月 (2018年度)	34.9件/月	32件/月	達成	○	コロナ特例貸付や生活困窮者自立支援金の給付が終了し、相談件数は2021年度より減少している。 多様化する相談者のニーズに応えるため、相談者の状況を把握し、生活課題を相談者と一緒に整理し、相談者が必要とする支援につなぐなど、関係機関と情報共有や連携を図り、取組を推進する必要がある。

基本的方向25：廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
27 資源化率	23.6% (2018年度)	22.7%	25.2%	未達成	×	資源化率を高めるためには、市民の意識向上が欠かせない。そのため、広報すずかなどを通じ、継続した市民啓発に取り組んでいるが、資源化率は緩やかな減少傾向にある。 また、資源化率の算出根拠である資源物の民間回収量の把握が安定しない。
28 太陽光発電設備（10kw未満）の導入件数（累計）	5,599件 (2017年度末)	7,273件	7,239件	達成	○	不安定な国際情勢下におけるエネルギー資源の確保が懸念されること、環境問題に対する意識の高まりなどが要因となって、太陽光発電設備の利用者が増えていると思われる。 今後、設備の設置率が高まると、導入件数の増加も鈍化することが想定されるため、継続して再生可能エネルギー設備の普及促進に努め、カーボンニュートラル社会の実現に取り組んでいく必要がある。

※ 達成：○，未達成：×，未測定：—

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
2024年度からの重層的支援体制整備事業の推進に向けて、庁内関係部署はもとより、地域住民や社会福祉協議会、各相談支援機関などの関係機関と目指すべき取組の方向性を共有しながら、それぞれの役割について理解を深め連携体制が構築できるよう、すべての市民を対象とする包括的な支援体制を整備、構築していく。 また、生活困窮者をはじめとする、福祉的な生活課題を抱える方の支援を充実させるために、アウトリーチや多機関協働の機能強化について改善を図っていく。	複雑化・複合化する市民の福祉的課題に対応していくための推進手段として、既存の各福祉分野の支援制度の枠組みを生かしながら、従来の個別分野の取組だけでは支援につながらなかった、あるいは支援につながりにくかった市民に向けての包括的な支援体制の仕組みを構築し、地域福祉の推進を図っていく。	健康福祉部	1221
		健康福祉政策課	
相談者が抱えている生活課題を整理し、鈴鹿市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関と連携を密にして、相談者に寄り添った支援体制の整備を進める。	複数の課題を抱えた相談者の課題解決に向け、関係機関や地域との連携を強化するとともに、関係機関と連携を図りながら適切な支援に取り組んでいく。 また、生活保護業務等については、国の通知に則って弾力的な運用に努める。	健康福祉部	1222
		保護課 健康福祉政策課 保険年金課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
紙類・空き缶・ペットボトル等の資源ごみは、行政回収以外に商業施設などによる民間回収が行われ、そちらを利用して資源ごみを出す市民も多い。これは行政回収に比べ、曜日・時間帯を問わず、「ついでに」出せる気軽さが利点であると考えており、こうした民間回収情報を広く市民に提供し、事業者との協働により資源化率の向上を図る。	2023年度に鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画を見直す中で、資源化率向上に向けた協議を行い、市民、事業者とが協働して更なる資源化施策を実行し、廃棄物の発生抑制に努める。	環境部	1311
		廃棄物対策課 開発整備課 環境施設課 クリーンセンター 環境政策課	
現在取り組んでいる、温室効果ガス削減、地球温暖化防止啓発に係る事業については継続して行う。 また、各種計画策定、会社設立など、2022年度で完結する事業については、今後、それぞれの事業目的を達成するための取組（食品ロス削減、温室効果ガス削減のPR、などの活動）を行っていく。	2022年度の成果指標の実績値は目標値を上回っており、目標を達成している。 今後については、既存の取組を継続するだけでなく、社会情勢に対応した新たな取組を検討し、実施につなげることで、環境負荷の低減に努めていく。	環境部	1312
		環境政策課	

基本的方向 26：豊かな自然環境の保全

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
29 ボランティア清掃支援件数	237件 (2018年度)	285件	290件	未達成	×	2022年度のボランティア清掃支援を行った団体等の構成は、自治会等の地縁団体が最も多く169件、その他の団体が77件、企業が39件となっており、新型コロナウイルス感染症が落ち着き始めたこともあり、前年度より活動の合計件数が増加している。 また、自然観察会・里山保全活動においては、まん延防止等重点措置期間中は開催を見送った。期間外については、感染防止を徹底し、実施することができたが、今後の実施についても、ウイズコロナの考え方を前提として、活動の平常化を図っていく必要がある。

基本的方向 27：安全・安心で快適な生活環境の構築

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
30 騒音、振動、悪臭に係る環境基準の適合率	95.9% (2017年度)	94.8%	100%	未達成	×	測定箇所が昨年度と異なり、若干数値が下がっているが、継続して維持していると思われる。測定箇所により環境基準が維持されにくい地点もあるが、今後、更なる水質・騒音・悪臭等の改善に向けて、必要に応じて、工場・事業場等による公害防止活動の推進及び設備投資等への理解を促していく。

基本的方向 28：整備優先度の高い道路の整備

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
31 汲川原橋徳田線交差点間の大型車の通過時間	2分37秒 (2018年度)	1分15秒	2分37秒	達成	○	汲川原橋徳田線1期事業が2022年度に完了し、成果指標の目標は達成した。今後は、2期事業区間や平野三日市線などの早期整備に取り組んでいく。
32 対象とする幹線道路の目標達成率	0% (2018年度)	87%	87%	達成	○	中勢バイパス4工区の早期完成及び鈴鹿亀山道路・鈴鹿四日市道路の整備促進に向けた事業予算の確保及び事業調整、事業協力等、積極的かつ計画的な対応が必要である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
2022年度のボランティア清掃活動については、ウイズコロナの考え方が浸透してきたこと、十分な感染対策の上でのボランティア清掃活動実施の啓発を目標通り実施できたこと等から、支援への申込件数は293件（中止等があり支援件数は285件）となり、目標値に近づいてきている。里山保全活動については、参加者を増加させるため、積極的な啓発を行い、活動内容の充実を図る。これらのことから、構成する実行計画及び実施内容については大きな見直しは行わず、継続とする。	ボランティア清掃活動のさらなる増加に向けて、今後も継続した啓発活動を行う。 また、自然環境保全活動については、ウイズコロナの考え方を前提として、活動の平常化を図っていく必要があり、活動の実施方法等を検討した上で、事業を実施する。一過性のイベントにならないよう、実施内容を精査する。	環境部	1411
		廃棄物対策課 環境政策課 環境施設課 開発整備課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
単位施策の目標値において未達成であるが、継続的な取組が重要である。目標値に近い数値を維持していることから、手段としては妥当であると考えており、今後、引き続き改善に向けて取り組んでいく。	環境測定は、基準の適合状況を把握し、また、良好な市民生活を送るためには不可欠なものであり、継続して行う必要がある。今後も環境測定を定期的実施し、基準を超過する工場・事業場等が見受けられる場合は指導を徹底していく。	環境部	1511
		環境政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
幹線道路の整備推進について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	整備推進のための社会資本整備総合交付金の予算確保に当たり、県との協議・調整を十分に行うとともに、国の補助メニューを吟味し、より有利な条件の補助制度の活用を探っていく。 また、道路整備プログラム及び年度計画に従って、計画的に事業を推進し、渋滞緩和や通行者の安全確保を図る。	土木部	1611
		道路整備課 土木用地課	
国・県などの道路事業促進について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	事業予算確保に向けた積極的な要望活動を継続するとともに、国・県等関係機関との連携を強化し事業促進を図っていく。 また、事業の重要性や効果等を広く周知し、交通環境に対する住民満足度の向上に努める。	土木部	1612
		土木総務課 土木用地課	

基本的方向 29：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
33 道路の異常に起因する事故件数	4件 (2018年度)	2件	4件	達成	○	道路の維持管理については、必要性・安全性などを考慮し計画的に修繕を行っているが対象施設が膨大であることに加え、日常的な緊急対応も必要となることから、予算・人員の確保が課題となっている。
34 整備対象区間における緊急車両の到達時間	1分12秒 (2018年度)	1分12秒	1分12秒	達成	○	生活道路の整備等は、既存施設の老朽化や、社会ニーズの変化に伴い、安全性の確保、利便性の向上等、毎年、多様な要望があり早期対応できない現状にある。
35 コミュニティバスの年間利用者数	250,776人 (2018年度)	188,356人	265,308人	未達成	×	目標に対しては未達成。実績は約29%の乖離があるものの、2020年度から目標と実績の乖離幅は縮小傾向にある。利用者数は回復傾向にあるが、目標値270,000人の達成は、現実的には厳しい。

基本的方向 30：都市施設の効率的な整備と維持管理の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
36 近年市内の広域で浸水被害が発生した最大規模の降雨における床上浸水被害家屋数	39戸 (2012年度)	36戸	36戸	達成	○	気象変動の影響により全国的に、大雨や集中豪雨の発生が増加しており、治水・浸水対策施設の一層の整備及び適切な維持管理が求められているが、施設整備を行うためには、多額の予算が必要であり、また、出水期には工事ができない時間的制約もあり、事業の完成に長い期間を要している。 また、施設の老朽化の進展や、宅地開発等に伴う雨水の流出抑制のために設置される調整池等の管理対象施設の増加に伴い、維持管理に要する費用が増大している。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
市道の維持管理について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	安全性・公共性等を十分検討の上、舗装維持管理計画等に基づき事業を実施するとともに、効果的・効率的な維持管理方法について検討していく。 また、事業の重要性や効果等を広く周知し、交通環境に対する住民満足度の向上に努める。	土木部	1621
		道路保全課 土木総務課	
生活道路の整備推進について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	現地の確認や調査の結果を基に、公共性、安全性、必要性、便益性などを十分検討し、限られた予算の中で、優先して取り組むべき内容の選択をしながら、可能な限り効率的かつ効果的に事業を推進する。	土木部 都市整備部	1622
		道路整備課 道路保全課 土木用地課 建築指導課 市街地整備課	
【162302 交通網整備促進事業】については、企業からの協賛も頂きながら『鈴鹿市内公共交通時刻表』を毎年、市内全戸配布している。これにより、コミュニティバス利用者の方向けに、乗り方・運賃・時刻表・路線図を記載して利用していただいている。2023年度版は、問い合わせに基づき、主要駅のC-BUSの乗り場をわかりやすく掲示する等の工夫しながら作成した。 【162303 西部地域C-BUS運行事業】については、乗車人数が2022年度実績として2021年度比2.9%増加している。 【162304 南部地域C-BUS運行事業】については、乗車人数が2022年度実績として2021年度比4.1%増加している。	めざすべき都市の状態を測る成果指標では、2015年度の現状値を上回る状況にあり、コミュニティバスの年間利用者数も2年連続増加している状況。この状況も踏まえながら、日常生活を支える移動手段として引き続き各実行計画に基づいて取組を進める。	都市整備部	1623
		都市計画課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
治水・浸水対策施設などの整備と維持管理について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	鈴鹿市総合雨水対策基本計画に基づき、事業効果の高い治水・浸水対策を継続して進める。 また、老朽化した施設は適宜必要なメンテナンスを行い、治水安全度を確保するとともに、流下能力が最大限確保できるよう、河川や排水路に堆積する土砂・草木等撤去等の維持管理を適切に実施する。	土木部	1711
		河川雨水対策課 土木用地課	

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項
37 公園内の運動施設などの予約率	68% (2019年度)	79.0%	75%	達成	○ 新型コロナウイルス感染症への対応方法が確立されてきたことにより、外出する機会が増えたことや鈴鹿市公共施設予約システムが予約受付を開始したことにより、実績値が大きく伸び、目標を達成したが、さらに実績値を伸ばすための方法を検討する必要がある。 公園施設の老朽化に対しては、鈴鹿市公園施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」）に基づき改修・更新を実施しているが、施設が存続する以上、先々も継続して行っていく必要があり、また、国庫補助事業の要件を満たさない施設への対応ができておらず、その対策が課題である。
38 市営住宅の稼働率	94.4% (2018年度)	87.7%	95.7%	未達成	× 低所得者等の住宅困窮者に対する市営住宅の利用のニーズは高まっており、入居募集時には、募集を超える応募があるものの、市営住宅の退去後修繕に係る資材・人件費の高騰及び施設の老朽化による修繕費の高額化に伴い、修繕できる部屋の数に限られ、修繕待ちの部屋が増加しており、その結果、入居希望者に比べて、提供できる住戸数が不足していることが課題となっている。
39 水道事業における給水人口1人当たりの企業債残高	74,029円 (2018年度)	67,089円	73,000円	達成	○ 水道事業における給水人口1人当たりの企業債残高は、抑制を図り経営の健全化を目指す成果指標である。目標値に対する達成率は100%を上回る結果となり、大きな成果を得ることができた。 しかし、今後は、人口減少に伴い水道事業では水道収益が悪化すると予測され、さらにエネルギー価格の高騰や施設の老朽化に対応する費用が経営に大きな影響を及ぼすと考えられる。 また、下水道事業においても、資金に余裕がなく繰入金への依存度が高い中、効率的な投資計画の実行が必要である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
公園が親しまれ、憩いの場となるためには、市内各公園の整備推進と適正な維持管理を続けていくことが必要である。また、長寿命化計画に基づき、効率的かつ効果的に整備を行っており、各事業を継続して実施していく。	新型コロナウイルス感染症の中、感染症に負けない体を作るために、体を動かしたり、屋外でリフレッシュし、心と体の健康を保つ場として、身近な公園が注目されている。このため、成果指標とした公園施設に限らず、引き続き各公園の適切な維持管理や長寿命化計画に基づき更新を進めるとともに、公民連携による都市公園施設の多用途な利活用を検討し、市民が安全で安心して利用できる魅力ある公園の整備に努める。	都市整備部	1712
		市街地整備課	
2022年度の稼働率の実績値は、2021年度の実績値及び目標値を下回っている結果となっているが、構成実行計画の内容について、適切な市営住宅の管理戸数の維持及び建物の適切な維持管理を行い、成果指標の向上に一層努めることが、市民の生活環境の向上につながるため、手法や手段は概ね妥当である。	資材や工法での変更など有効で効率的な修繕方法の検討を行い、修繕費の軽減を図ることにより、退去後修繕を保留している住戸の修繕を行い、入居者募集住戸数の増加を図る。 一方で、維持管理に相当の費用を要し、退去後修繕が高額となるなど、建設から相当年経過した団地については、用途の廃止を検討し、市民のニーズに合った効率的な住戸の供給に努める。	都市整備部	1713
		住宅政策課	
経営基盤の強化につながる民間活用、広域化・共同化を検討していくとともに、お客様サービスの更なる向上に取り組む。 また、消費税法等の一部改正に伴い見直される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関して、適正に対応するほか、上下水道事業の現状や課題を含め、事業全般について、市民の理解が得られるよう、広報やホームページなどによる積極的な情報発信に努める。	鈴鹿市上下水道事業経営戦略に沿って、更なる経営の健全化に取り組む。 水道事業では、将来の水需要を検証し、施設規模の適正化（ダウンサイジング）、送水場や配水池の統廃合等により投資の合理化を図る。 また、公共下水道事業では、「汚水処理施設整備の概成」を目指して整備を進める。また農業集落排水事業は、施設の長寿命化の取組を進めるとともに、急速な人口減少に見合った施設更新の手法について検討を進める。	上下水道局	1714
		経営企画課 経理課 営業課	

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
40 基幹管路の耐震化率	40% (2018年度)	42%	44%	未達成	×	成果指標である「基幹管路の耐震化率」は、導水管、送水管、配水幹線及び重要給水施設までの配水管の耐震化率である。 人口減少と需要水量の減少が予測され、水道料金収入の減収傾向が懸念される中で、管路をはじめとした水道施設の更新のための財源確保は厳しさを増してきている。
41 汚水処理人口普及率	92.8% (2018年度)	93.7%	94.6%	未達成	×	成果指標である「汚水処理人口普及率」は、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽を使用できる人口を住民基本台帳人口で除した割合で、目標値94.6%に対し実績値93.7%と、未達成ではあるものの実績値は着実に伸びてきている。人口減少が確実になった現状を踏まえ、効率的な施設の整備・維持管理を進める必要がある。

基本的方向3-1：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進
(都市構造の変化に対応した適正な土地利用の促進)

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
42 市街化区域内における人口密度	42人/ha (2018年度)	42人/ha	42人/ha	達成	○	単位施策の成果指標については達成となったものの、市街化区域内沿岸部における宅地化の鈍化傾向の長期化は続いている。 区域区分いわゆる線引きを設定して約50年が経過し、少子高齢化や産業構造の変化によりニーズが変化し、市街化調整区域内の既存建築物の有効利用など、新たな土地利用に係る課題が生じている。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
2022年度に改定した「鈴鹿市上下水道事業経営戦略」及び「鈴鹿市水道ビジョン」をもとに、今後は「鈴鹿市水道施設整備方針」の改定を予定しており、この整備方針に基づき施設や管路の耐震化を進める方針である。	水道施設の更新にあたっては、投資の優先を明確にして、可能な限りの国庫補助制度の活用と新工法の検討等により歳出の削減に努める。 今後発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、更新優先度の高い基幹管路の計画的な整備を進める。	上下水道局	1715
		水道工務課 水道施設課 営業課	
2022年度に鈴鹿市上下水道事業経営戦略と下水道ビジョンの改定を行っており、改定後の内容に沿って必要な公共下水道事業の関係手続を行う。	公共下水道事業については、改定した鈴鹿市上下水道事業経営戦略に基づき全体計画区域の削減を行い、全体計画区域から除かれる予定の市街化区域は、合併処理浄化槽を促進する区域として整理を進める方針である。 また、農業集落排水施設については、最適整備構想により維持管理適正化計画を策定して施設の長寿命化に努めるとともに、急速な人口減少に見合った施設更新の手法の検討を進める。	上下水道局	1716
		下水道工務課 経営企画課 営業課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
現在の構成実行計画は、いずれも成果指標の向上につながるものであり、引き続き事業継続が必要なものであると考える。	市街化区域内沿岸部において、低未利用地の増加による都市の低密度化が見られている。少子高齢化や産業構造の変化により住宅建築のニーズにも変化があるが、今後も都市マスタープランに沿った効果的な規制・誘導を行い、適正な土地利用を促進する必要がある。 また、土地の許認可業務に関しては、すでに様々な権限移譲が行われているが、市街化調整区域内の既存建築物の有効利用など、地域の実情に応じたまちづくりのため、新たな制度設計の検討が必要である。	都市整備部	1722
		都市計画課	

基本的方向3 2：平等で平和な社会の実現

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
43 啓発イベントの参加者数	3,228人 (2018年度)	1,566人	3,860人	未達成	×	単位施策の成果指標の目標値に対して実績は40.6%であり、達成できなかった。これは、各啓発イベントにおいて、定員数を半減するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたことによる参加者減である。また、イベント直前に感染者数が増加し、外出自粛傾向になったことも影響したと考える。個別指標の目標値70.0%を達成するには、新たな人権問題も生じていることも踏まえ、途切れのない継続した啓発を発信していく必要がある。
44 隣保館、児童センター事業への参加者数	65,645人 (2018年度)	58,149人	66,000人	未達成	×	成果指標の目標に対して実績は88.1%となり未達成となった。また基本構想の個別指標の進捗状況も低下傾向にある。その原因としては、コロナ禍における、人と人が直接交流する機会の減少による人間関係の希薄化にあると考える。隣保館や児童センターでは各種講座などの交流事業を増やして利用者の増加を図ったが、従来からの利用者の高齢化により利用者数が伸びずに目標値を達成できなかった。個別指標の目標値70%の達成には、市民一人一人に「啓発・福祉・交流」の拠点としての隣保館・児童センターの利用機会を充実させ、新たな利用者を増やす必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>構成実行計画は、妥当であると考え。2016年2月に行った人権問題に関する市民意識調査結果において、学習経験がある市民ほど人権課題を正しく理解し、問題意識を持っているということが明らかになっていることから、引き続き、啓発事業を実施し、市民に対し様々な情報提供を行い、人権尊重・平和意識の向上を目指す。</p>	<p>コロナ禍を経て、新たな人権問題も生じるなど、多様化、複雑化する人権問題の解決に向け、効果的で継続した人権啓発事業を行う必要がある。今後も、市民の人権意識の向上につながる啓発事業を実施する。 また、SNSなどによる悪質な差別書き込みに対し、早期発見・拡散防止を図るため、モニタリングでの監視を強化する。</p>	地域振興部	2311
		人権政策課	
<p>隣保館・児童センター事業を実施することは来場者数の向上につながるため、実行計画としては妥当である。今後は隣保館、児童センターそれぞれの来館者層の特徴を重視した相談支援事業にも改めて着目し、関係機関との連携を強化していく。また、市民一人一人の利用機会を増やすために、各館で交流事業・相談支援事業等の各種事業を実施していることを広くPRすることも必要である。</p>	<p>隣保館、児童センターの設置の目的である「啓発・福祉・交流」の拠点、地域に親しまれる施設として広くPRすることで利用者増を図る。 このほか、差別解消法3法を念頭に置き、隣保館、児童センター設置の初期の目的達成のため、事業内容等を工夫し、事業を推進する。</p>	地域振興部	2312
		人権政策課	

基本的方向33：男女共同参画社会の実現（女性の活躍推進）

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
45 男女共同参画意識の普及度	66.6% (2018年度)	73.9%	72.9%	達成	○	成果指標の目標に対して達成率は101.4%であり、達成できている。最終年度目標値の75.0%は高い数値ではあるが、目標達成に向けて意識を高めていくには、幅広い年代への地道な啓発を続けていく必要がある。
46 男女比率が適正な審議会などの割合	59.3% (2018年度)	63.0%	67.4%	未達成	×	成果指標の目標に対して実績は4.4%達成できなかった。その理由としては、審議会の構成団体の中には専門的な分野等において女性の登用が難しく、女性が少ない審議会等があるという従来からの課題に加え、女性の委員が選出されたため、女性の比率が60%を超えた審議会等も中にあることが課題である。男女比率が適正な比率となるよう継続的な男女共同参画意識の啓発が必要である。

基本的方向34：多文化共生社会の実現

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
47 市民の多文化共生意識の普及度	52.7% (2018年度)	41.0%	65.0%	未達成	×	市民の多文化共生意識の普及度は、前年度の実績値に対し4.3ポイントの上昇が見られた。この数値は「多文化共生推進計画」の策定に向けたアンケート調査の結果から得られたものであるが、同調査結果では、外国人市民による多文化共生意識の普及度が76%程度と高い数値を示した一方で、日本人市民は30%に満たない数値となっており、その乖離を埋めていくための取組として、いかにして日本人市民の意識向上を図っていくのかが大きな課題である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
本市の男女共同参画の拠点となる男女共同参画センターの安定した運営や、女性をエンパワメントする女性相談事業により目標値を達成していることから、継続して取り組んでいく。	最終年度の目標値達成に向け、更に男女共同参画意識が浸透するよう、あらゆる場・世代に向けての啓発事業を進めていく。	地域振興部	2321
		男女共同参画課	
個人への啓発だけでなく、事業所や各団体等への意識啓発を続ける必要がある。また、担当各課からの呼びかけも必要であり、各職員の男女共同参画意識が重要となるので、男女共同参画推進員や管理職への意識付けの取組も継続していく。	最終年度の目標値達成に向け、男女比率が適正でない審議会等に対し、引き続き「審議会等委員への女性の登用推進方策」に基づく事前協議を実施するとともに、職員の更なる意識向上に向け、男女共同参画推進員や管理職への研修を実施する。また、個別指標の成果を引き上げるため、事業所や各団体等への啓発を継続して実施する。	地域振興部	2322
		男女共同参画課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
目標値を達成する手段として、多文化共生の推進や国際親善に関する事業に加え、これらの取組を推進するため、様々な活動を行っている鈴鹿国際交流協会への補助金執行は妥当である。市民の多文化共生意識の向上をめざし、関係団体との連携を図りながら更なる啓発の強化に努めるとともに、国際親善や市民レベルの国際交流の展開を通じながら、異なる文化や習慣の違いに対する理解を図っていく。	日本人市民と外国人市民の多文化共生意識に乖離が見られる中、国では在留資格の見直しに関する議論が進められており、今後は外国人市民の人口増とともに多国籍化の進行も想定され、従来の南米日系人を中心とした施策展開から、より多くの国籍の外国人市民を巻き込んだ多文化共生の推進が求められる。このような状況や展望を踏まえながら「鈴鹿市多文化共生推進計画」を策定し、市民の多文化共生意識の醸成につながる取組を総合的かつ効果的に進めていく。	地域振興部	2331
		市民対話課	

基本的方向35：協働のまちづくり及び住民主体の地域づくりの推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
48 鈴鹿市まちづくり応援補助金による、市民活動団体または地域づくり協議会などと行政との協働による事業数	0事業 (2018年度)	1事業	2事業	未達成	×	2020年度からまちづくり応援補助金に協働事業を新設したが、採択したものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止を余儀なくされたり、団体や協議会の活動が抑制されたりしたことが原因と考えられる。 また、行政との協働については団体と行政との十分な協議が前提となるが、互いの「協働」に対する意識や認識の相違から、協働に至らない点も課題である。
49 すずか市民活動情報広場への登録団体数（累計）	127団体 (2018年度)	155団体	158団体	未達成	×	2022年度登録件数は7件であったが、団体の廃止等に伴う登録削除があったことから、目標値の達成には至らなかった。コロナ禍により活動が抑制されていたことに伴いイベント等に係る情報登録依頼が少なく、また行政からの情報発信のツールとしてもあまり活用していないことから、更新頻度が低かったことが原因と考えられる。 また、構成実行計画である「まちづくり応援補助事業」「市民参加推進事業」の活動を通じて、成果指標の向上につなげる必要がある。
50 市民相談事業の評価アンケート5点満点中の平均点数	4.10点 (2018年度)	4.52点	4.50点	達成	○	市民相談事業のアンケート調査における満足度は、前年度より若干ではあるが上昇を見せた。しかしながら、相談内容が多く時間切れとなったり、自身の要求が認められなかったなどの理由が不満の要因となって低評価となっている項目もある。また、専門相談は希望者が多く、早々に予約が埋まってしまうため、早急なニーズに応えることが難しい。
51 鈴鹿市地域づくり協議会条例第7条「協議会の事業」に掲げる事業のうち、地域計画に基づき新たな事業に取り組む地域づくり協議会の数	0団体 (2019年度)	28団体	23団体	達成	○	目標は達成しているが、今後は地域づくり協議会の活動が将来にわたり持続可能なものとなるよう支援方法を検討する必要がある。
52 公民館などで行っている学習活動への年間参加者数	279,000人 (2018年度)	188,960人	279,000人	未達成	×	コロナ禍で閉鎖していた時期もあり、使用出来なくなったことによるサークル数の減少も見られることから、新たな事業及び参加者を確保するための学習活動を進めていくことが課題である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>単位施策の成果指標は、実行計画の活動指標と直結しており、妥当なものと考えており継続して取り組んでいくが、上記課題の改善は必要と考える。</p>	<p>協働について市民や団体への啓発を継続して行うとともに、鈴鹿市まちづくり応援補助金の活用に向けた協働事業部門の周知により、活動の推進を図る。 併せて、庁内に対する協働の意識付けの強化及び協働を推進するための仕組みづくりを進める。</p>	地域振興部	2411
		地域協働課	
<p>構成実行計画は、関連性の薄いものもあるが、「まちづくり応援補助事業」「市民参加推進事業」を中心に個別指標の向上を図り、成果指標の達成につなげる。</p>	<p>サイトに関する周知を行うとともに更新頻度を上げ、また2024年度のリニューアルに向けてはニーズに合った鮮度の高いサイトとなるよう検討する。 また、行政ができる中間支援機能を精査し可能な限り充実することで、より多くの団体の活動につなげる。</p>	地域振興部	2412
		地域協働課	
<p>成果指標と直接関連する市民相談事業や、同事業を補完する関係にある消費者保護事業の推進は、市民の課題や問題の解決に向けた取組として妥当である。相談内容を正確に聞き取り、他の相談機関と連携しながら、可能な限り早い日程で対応できるよう事業の実施に努める。また、広聴事業は、市民が市政に参画する機会が確保され、市政への反映にもつながっており、単位施策の目的に照らし妥当である。</p>	<p>市民相談事業は、前年度に引き続き目標値を達成しており、市民からは一定の評価がなされている。しかしながら、予約が取りにくいといった課題も見られ、2022年10月からは、行政書士相談を毎月開催し相談回数を増やすといったことに取り組んだように、今後も関係機関との連携を強化し、市民の相談機会の拡充に努めていく。また、広聴事業の「市民の声」については、市の施策により内容や件数が左右される傾向があるが、市民のニーズとして捉え、庁内での情報共有を図り、市政により適切に反映できるよう進めていく。</p>	地域振興部	2413
		市民対話課	
<p>構成実行計画には、廃止した事業もあり整理できている。</p>	<p>行政による地域づくり協議会への支援の在り方や自治会事務委託料等についての見直しを含め、地域づくり協議会や行政との関係性を整理するための情報整理をすすめる。</p>	地域振興部	2421
		地域協働課	
<p>コロナ禍での閉館などによる間接的な要因も解消されつつあるため、構成実行計画の見直しはせずに、ソフト面、ハード面での事業を追加・継続し展開する。</p>	<p>公民館については、これまでの生涯学習の拠点施設としての位置づけから発展させ、地域の課題解決の場としても必要な施設であることから、コミュニティの場として、地域が主体となった事業運営を行うことができるよう仕組みを検討する。</p>	地域振興部	2422
		地域協働課	

基本的方向36：行政経営力の更なる強化（公共施設マネジメントの推進）

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
53 トータルマネジメントシステムや公共施設マネジメントを意識した取組を行う職員の割合	35.7% (2018年度)	46.1%	55.0%	未達成	×	トータルマネジメントシステムは、効率的・効果的な視点のもと、運用改善を図りながら進行管理を行っている。行政経営力の強化に向けては、30代以下の職員への周知が課題となっている。 公共施設マネジメントについては、今年度、公共施設等総合管理計画と公共建築物個別施設計画の改定作業を行う。公共施設等総合管理計画の基本的な考え方である保有量の適正化、長寿命化の推進、運営管理の適正化に取り組むことを計画に反映し、公共施設等に係るライフサイクルコスト削減を図る必要がある。

基本的方向37：職員力と組織力の強化

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
54 研修受講者による研修内容の評価アンケートにおいて、各項目5点満点中の平均点数	4.40点 (2018年度)	4.40点	4.50点	未達成	×	2022年度の成果指標の実績値は2021年度から0.1ポイント上昇した。オンライン研修の浸透等により、研修実施回数は2021年度：89回から2022年度：111回に増加しており、今後も実施の継続が予想されるオンライン研修を含めた研修内容の評価向上をさらに図る必要がある。 地域と行政との協働のまちづくりを推進するために、地域づくりに関する研修を行っているが、市の職員として地域との協働の重要性に対する、更なる意識の向上に努める必要がある。
55 人事評価の目標管理における個人目標の達成度	90.0% (2018年度)	94.3%	90.0%	達成	○	人事評価制度の処遇反映について、2022年6月からの勤勉手当への反映に加え、昇任・昇格、昇給への反映のための検討を進める必要がある。 職員の新規採用の応募者数の増加に向けては、応募要件の見直しや新たな周知・啓発の取組の検討が必要である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>構成実行計画は、トータルマネジメントや公共施設マネジメントを管理進行するうえで必要最低限の欠かせない実行計画となっている。</p> <p>限られた経営資源を効率的・効果的に活用するため、ICTを活用した業務の効率化や、民間主導の公民連携を推進する。</p>	<p>持続的な行政経営を行うために、行政評価・政策協議・ICTを活用した業務の効率化・民間主導の公民連携などを推進していくことで、トータルマネジメントシステムや公共施設マネジメントを職員一人ひとりが意識して取り組むことができるようにしていく。</p>	政策経営部 都市整備部	2521
		総合政策課 公共施設政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>職員のニーズや変化する社会状況の中で必要とされる知識・能力を的確に把握し、効果の高い研修を実施することで、研修内容の評価の向上を図る。</p>	<p>成果指標の目標値の達成に向けて、研修内容やコストの精査を図り、無駄なく、職員のスキルアップに効果的な研修を実施していく。</p>	総務部 地域振興部	2511
		人事課 地域協働課	
<p>各所属の新規、廃止などの事業の方向性や規模について把握し、定年引上げ職員を含めた適切な職員管理に努める。また、定年の段階的引上げ期間における計画的な職員の新規採用に努める。</p>	<p>2022年度の成果指標の実績値は、目標値を上回り、目標を達成できている。人事評価制度については、職員に対して趣旨、目的を再周知し、改めてその意義の認識の向上を図るとともに、適正な処遇反映に向けて、組織内部での調整、関係団体との協議、庁内周知等の検討を進める。</p>	総務部	2512
		人事課	

基本的方向38：行政経営力の更なる強化

(情報化の推進による行政事務の効率化と市民との情報共有)

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
56 市ホームページへの年間アクセス件数	1,121万件 (2018年度)	2,006万件	1,369万件	達成	○	当該単位施策の成果指標実績値は、2021年度に続き2022年度も目標値を大きく上回る結果となっている。新型コロナウイルス感染症に関する情報に対するアクセスの必要性が高いことが要因と考えられる。 また、基本構想の個別指標は、審議会を対象とした結果数値を除いては横ばいであり、2023年度に設定する目標とは大きく乖離している。年代別クロス集計では、10代から50代における満足度が低い傾向がある。

基本的方向39：財源の確保と計画的な財政運営

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※	課題・懸案事項	
57 現年度課税分収納率	98.69% (2018年度)	99.12%	98.94%	達成	○	成果指標の目標は2021年度に引き続き達成したが、2023年度も収納率を下げずに目標を達成するためには、今年度から全国的に始まった二次元コードによる納付方法など、納税者の利便性が向上するキャッシュレス決済といった多様な納付手段について、納税者に対し効果的にアピールすることが求められる。
58 将来負担比率	0% (2018年度)	0%	30%以内	達成	○	2022年度の実績値について、財政調整基金、地方債減債基金及び公共施設整備基金の残高が増加し、地方債の現在高についても若干減少したことなどにより、将来負担率が算定されない(0%以下)状態を維持できている。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>市職員（その業務）に係わる機会が少ない年齢層へ市政情報を積極的に発信するため、2022年度に開始したLINEの機能拡充及び広報周知に取り組み、登録者数の増加を図る。</p> <p>また、国が示す自治体DX推進計画に基づき、本市のDX全体方針を作成し、方針内容に沿って行政手続きのオンライン化を推進することで、市民の利便性向上を図る。</p>	<p>2023年度において、開設後20年以上が経過した市ホームページのリニューアルを実施し、分かりやすさ、検索しやすさ及び情報発信の即時性の向上を図るとともに、SNS広報のさらなる推進による的確で分かりやすい情報の発信を行う。</p> <p>また、利便性とセキュリティのバランス及び費用対効果等を踏まえ、デジタル化を積極的に推進することで、市民の利便性の向上を促進する。</p>	政策経営部	2523
		情報政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
<p>2年続けて目標を達成していることから、構成する実行計画が効果的に作用していると判断できるため、実行計画の見直しは不要と考える。</p>	<p>市税に対する納税者の理解と納税意識の向上が必要と考えるので、多様な納税方法で納税の利便性が向上していることを広く周知することに努め、納期限内納付の促進につなげる。</p> <p>また、納税者の信頼を高めるためには、適正な賦課が必要不可欠であることから、法令等に則って適正課税に努める。</p>	総務部	2531
		納税課 市民税課 資産税課	
<p>構成する実行計画については、義務的なものまたは特定の財源を伴うものであり、単位施策の目標を達成するための手段として妥当と考える。</p>	<p>社会保障関係経費の増加傾向が今後も続くものと見込む中で、エネルギー価格、物価高騰が長期化することによる経常的経費の規模増大についても注視する必要がある。また、公共施設の更新、長寿命化等による市債発行残高が増加するものと見込まれるため、地方債減債基金や公共施設整備基金を弾力的に活用しつつ、財政調整基金の残高とのバランスを取りながら持続可能な財政運営を行っていく。</p>	政策経営部	2532
		財政課	

基本的方向40：適正な事務執行

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2022年度)	計画値 (2022年度)	達成状況※		課題・懸案事項
59 行政の処分などが適法（妥当）と判断された割合	89.5% (2018年度)	100.0%	100%	達成	○	行政運営に対する市民の信頼を得るためには、法令や制度などの十分な理解と適正な解釈運用に基づく事務執行が必要不可欠である。 そのため、職員の法務能力、論理的思考能力、コンプライアンス意識等の向上を図る必要がある。
60 監査結果の指摘事項に対する措置率	100% (2018年度)	100%	100%	達成	○	県内自治体で不正支出や契約にまつわる不正が相次いで発覚し大きな社会問題となった。コロナ禍の影響もあり自治体における事務事業が多種多様化する一方、限られた人的資源の中で事業を進める状況となり、自分以外が行う契約や財務事務に対する関心やチェックがややもすると低下している可能性がある。実質的な監査・検査・審査の一方で意識の高揚を図ることも有効である。
61 運用元本の保全率	100% (2018年度)	100%	100%	達成	○	行政が保有する資産は、市民との共有財産であり、安全性を確保した上で、適切かつ効率的な管理が必要である。そのため、リスクを的確に把握し、資産を適切に保全していく必要がある。
62 ストレスチェックにおいて、高ストレス者と判定されない職員数の割合	89.0% (2018年度)	87.9%	91.5%	未達成	×	2022年度の成果指標の実績値は2021年度から0.8ポイント下がった。その原因としては、新型コロナウイルス感染症の拡大から3年が経過し、行動制限等が徐々に緩和される中で、コロナ禍で開催できていなかったイベント等が再開しはじめた。これらの業務に従事する職員は、コロナ前とは違う形でイベントの計画・準備等に関する新たな負担が増えていることが考えられる。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部 担当課	単施 番号
<p>成果指標の目標値は、達成している。 行財政改革の4つの視点を踏まえ、継続して事業に取り組んでいく。</p>	<p>目標達成を維持するため、職員の法務能力等の向上を図る研修の実施、文書管理事務の適正化などに引き続き取り組んでいく。 また、鈴鹿市コンプライアンス推進大綱に示す5つの行動規範を実践し、組織風土としての定着及び職員意識への浸透を図る。</p>	<p>総務部 政策経営部 地域振興部 会計課 選挙管理委員会事務局</p> <p>総務課 契約検査課 総合政策課 秘書課 戸籍住民課 会計課 選挙管理委員会事務局</p>	2541
<p>いずれも手段としての妥当性は良好であり、各事務事業の質的向上及び指導性を図りつつ継続する。</p>	<p>総合計画2023実施期間も残すところ1年となったが、目指すべき都市の状況に対する3つの成果指標はいずれも低調で、達成するためには大幅な改善が必要である。市職員のみならず、審議会委員、市民から見ても適切であると理解されるよう、それぞれの手段によって庁内業務の品質の確保に努める。</p>	<p>監査委員事務局 総務部 会計課</p> <p>監査委員事務局 契約検査課 会計課</p>	2542
<p>成果指標の目標値は達成している。引き続き、行政資産を保全し、適切かつ効率的な管理を行っていく。</p>	<p>目標達成の維持のため、今後も安全性を第一に、効率的な行政資産の運用に取り組んでいく。</p>	<p>会計課 総務部 都市整備部</p> <p>会計課 管財課 公共施設政策課</p>	2543
<p>メンタル不全の職員を見過ごすことのないようストレスチェックの集団分析を全ての所属に対して行うこととする等、職員がメンタル不全に陥ることのないよう早期発見と早期予防に努め、高ストレス者を生じさせないようメンタルヘルス対策について組織的に取り組んでいく。</p>	<p>アフターコロナにおける各所属の業務量について適正に把握し、計画的な人員配置に努めるとともに、職員のメンタル等に関する相談体制の充実を図り、職員が心身ともに健康な状態で職務に従事できるよう職場環境を整備していく。</p>	<p>総務部 公平委員会</p> <p>人事課 公平委員会</p>	2544